

平成 2 5 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 4 年度対象)

平成 2 5 年 9 月

函館市教育委員会

# 目次

## はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	6
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
(3)	社会教育事業の推進と施設の再編・整備	15
2	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	19
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	21
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	23
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	25
3	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツ活動の促進	27
(2)	競技スポーツ活動の促進	29
(3)	児童生徒のスポーツ活動の促進	31
(4)	障がいのある人のスポーツ活動の促進	33
(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実	35

4	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化遺跡群の保存活用	37
(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の促進	39
(3)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	41
5	幼児教育の充実	43
6	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	45
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	47
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	49
(4)	地域と共に歩む教育の推進	51
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	53
(6)	学校再編の推進	55
(7)	学校施設充実	57
(8)	教育相談の充実	59
(9)	教職員研修の充実	61
(10)	学校給食の充実	63
7	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	65
(2)	教育内容・方法の充実	67
(3)	教育相談・教職員研修の充実	69
8	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	71
(2)	教育相談・教職員研修の充実	73
9	教職員の人事管理	75
10	就学援助の充実	77
III	学識経験者の意見	79
	巻末 参考資料	

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成24年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成24年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成25年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など，教育委員会の活動状況について明らかにし，今後の取り組みの方向を示しています。

また，施策については，所管する「事務事業」の実施状況について，妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し，今後の課題，取り組みの方向性を明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，生涯学習および学校教育に関し，学識経験を有する方から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載するとともに，今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は，次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	新里 光代	北海道教育大学 名誉教授
学校教育	藤川 隆	函館大学 教授

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため，本報告書を議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

# I 教育委員会の活動状況に関する評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成25年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H24.10.24 ～H28.10.23	元市立中学校長	3期目
職務代理者	河村 祥史	男	H22.10.15 ～H26.10.14	会社社長	2期目
委員	小葉松 洋子	女	H23.10.23 ～H27.10.22	病院長 (保護者)	2期目
委員	佐藤 敬一	男	H24.10.24 ～H28.10.23	会社代表 (保護者)	1期目
委員 (教育長)	山本 真也	男	H23.5.23 ～H25.10.15		1期目

※ 委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成24年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	12回	計24回

(2) 平成24年度付議案件数

ア 議案 59件

【内訳】		
・教育行政に関する一般方針に関すること	…	1件
・規則および規程の制定、改廃に関すること	…	10件
・職員の人事等に関すること	…	10件
・附属機関の委員の委嘱・解任に関すること	…	22件
・伝統的建造物群保存地区の保存計画の変更に関すること	…	1件
・教育委員会の事務の点検および評価に関すること	…	1件
・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	…	7件
・その他	…	7件

イ 報告事項 18件

【内訳】		
・教育委員会関係予算の内示結果について	…	5件
・函館アリーナ新築基本設計について	…	1件
・(仮称)日吉多目的グラウンド整備基本計画について	…	3件
・全国学力・学習状況調査結果について	…	1件
・函館市義務教育基本計画の中間評価について	…	1件
・その他	…	7件

ウ その他報告事項 24件

(3) 平成24年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 3名

イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等)

・議案 22件 ・報告事項 10件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議, 研修会への参加

平成24年度参加回数 1回・4人

年月日	内容	場所	出席委員
H24. 8.23 ~8.24	平成24年度北海道都市教育委員会 連絡協議会定期総会	根室市	橋田委員長, 小葉松委員, 星野委員, 教育長
H25. 2.12	平成24年度市町村教育委員会新任 委員研修会	札幌市	佐藤委員

(2) 所管施設訪問

平成24年度訪問回数 7回・延べ28人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H24. 9. 24	アフタースクール視察	八幡小学校	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 星野委員 教育長
H24. 11. 2	はこだて幼稚園開園10周年記念式典	はこだて幼稚園	橋田委員長, 教育長
H24. 12. 4	平成24年度学力向上プロポーザル 授業視察	鍛神小学校	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 佐藤委員 教育長
H25. 2. 8	弥生小学校授業視察	弥生小学校	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 佐藤委員 教育長
H25. 3. 15	市立中学校卒業式	深堀中学校	橋田委員長
		亀田中学校	河村委員
		凌雲中学校	小葉松委員
		北中学校	佐藤委員
		宇賀の浦中学校	教育長
H25. 3. 18	市立小学校卒業式	昭和小学校	橋田委員長
		万年橋小学校	河村委員
		湯川小学校	小葉松委員
		港小学校	佐藤委員
		八幡小学校	教育長
H25. 3. 19	はこだて幼稚園卒園式	はこだて幼稚園	橋田委員長

(3) その他大会・行事等への参加

平成24年度参加回数 8回・延べ15人

※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H24. 4. 24	中学校社会科教育研究会	ホテル法華クラブ函館	橋田委員長
H24. 4. 24	南北海道教育センター学校運営講演会	南北海道教育センター	橋田委員長
H24. 8. 1	市制施行90周年記念式典	市民会館	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 星野委員 教育長
H24. 8. 8	幼稚園長, 小中学校転入・採用校長 との懇談会	南北海道教育センター	橋田委員長, 教育長
H24. 11. 3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	橋田委員長, 小葉松委員 教育長
H25. 1. 14	第64回函館市成人祭記念式典	市民体育館	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 星野委員 教育長
H25. 1. 23	市長による教育予算に関する意見 聴取	市本庁舎	橋田委員長, 佐藤委員 教育長
H25. 3. 3	日本ペンクラブ「平和の日」函館の集い	市民会館	橋田委員長, 佐藤委員 教育長



(4) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成24年度については、平成25年1月23日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

#### 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	2件	・函館市民体育館駐車場の変更 ・学校給食共同調理場1か所の廃止
規則	制定 改正 廃止	0件 9件 0件	法令の改正、事務事業の見直しに伴う規定の整備
訓令	改正	1件	

(2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
H25.1	(仮称)日吉多目的グラウンド整備基本計画	平成19年から未利用となっている函館北高等学校跡地を、市民のサッカーやラグビーなどの競技利用はもとより、全国・全道レベルの大会やスポーツ合宿にも対応できるグラウンドとして整備することとした。

#### 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

平成24年度には、教育委員会の意思決定に市民および教育現場の意向を反映させるため、教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

(1) 情報提供

ア 平成24年度に発行した主な刊行物

- ・「函館の教育2012」 250部
- ・いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・特別支援教育リーフレット 2,200部
- ・家庭配付用シール 18,000枚
- ・平成24年度函館市学習状況調査実施報告書 500部
- ・学力向上のための「学習活動モデル・学び方モデル」 800部
- ・学校教育指導資料「子どもを中心につながり合うために」 350部

イ 平成24年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・HAKODATEまなびっと広場「月間講座情報」
- ・(仮称)日吉多目的グラウンド整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントについて

- ・（仮称）日吉多目的グラウンド整備基本計画
- ・函館市の学校給食（実施状況、給食費、主な食材の産地、放射性物質検査について）
- ・申請書等ダウンロードサービス
- ・その他各課事業の案内・各種募集情報について

## （２）意見聴取

### ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成25年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会・PTA連合会	H24. 11. 28	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H24. 9. 24 H25. 2. 8 (計2回)	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施

### イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
（仮称）日吉多目的グラウンド整備基本計画（素案）	H24. 11. 12 ～H24. 12. 12	4人 14件	H25年1月、意見概要と市の考え方をホームページで公表

## ◎今後の取組の方向

教育委員会の会議では、多様な意見を教育行政に反映するため各分野から委員が選任されていますが、より一層充実した教育施策の展開が求められていることから、これまでの既成概念にとらわれない、幅広い分野からの見識や発想を取り入れるため、平成24年10月から委員1名が公募により選任されています。

また、普段は市役所内の会議室で開催している定例会議を市立学校や社会教育施設等で行い、会議の公開を通じて教育委員会に対する理解を深めていただくなど、教育委員会の活性化に向けた取り組みを進めています。

このような取り組みは、委員が教育現場を取り巻く状況を把握し、多種多様な市民のニーズに合致した施策などの方針を決定する上で有意義と考えます。

したがって、今後も、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、積極的に教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに、事務局に対するリーダーシップを発揮し、教育委員会として適切な意思決定を行うため、各種研修会などへの参加を通して、教育行政に対する認識を深めるなど、教育委員会の活性化に向けて努力してまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

### ◆ 点検・評価結果の構成について

- (1) 「基本施策」  
「新函館市総合計画」の基本計画をもとに、10項目に分類しています。
- (2) 「具体の施策」  
「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策に基づき、具体の施策を定めています。
- (3) 「目標」  
具体の施策ごとに目標を掲げています。
- (4) 「平成24年度の取り組みの概要」  
目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。
- (5) 「評価」  
具体の施策ごとに総合的な評価を記載し、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

#### 【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。</li><li>・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。</li><li>・市民のニーズが高い事業であるか。</li><li>・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。</li></ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"><li>・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。</li><li>・全体コストにおける財源構成は適当であるか。</li><li>・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。</li></ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・予定どおりの成果（効果）が上がったか。</li><li>・事業に対しての市民の満足度が高いか。</li><li>・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。</li></ul>

#### 【指標】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

- (6) 「今後の課題・取り組みの方向」  
評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。
- (7) 「主な事務事業の取組内容」  
具体の施策の目標達成に向けて、平成24年度に実施した事務事業の取組内容を記載しています。
- (8) 「主な事務事業のデータ」  
事務事業の実績等の数値を記載しています。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1) 生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>	
平成24年度の取り組みの概要	
<p>家庭の教育力の向上のため、家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。          地域の人材の育成、活用を図るために、生涯学習リーダーバンク登録を活用した体験講座を地域交流まちづくりセンターの指定管理者の委託事業として継続した。          公民館事業の中で、ボランティア講師による講座を開催し、人材の育成・活用をさらに進めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>家庭教育支援事業（セミナー）を実施し、保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めることができた。          子ども向けの公民館講座講師として、市民ボランティアを活用し、人材の育成・活用を図るとともに、地域の人と子ども達が交流する機会とし、地域全体での子育て支援を行う環境づくりに繋がる取り組みを進めた。          また、人材バンク登録者の知識や経験、学習成果を生かした体験講座の開催やその企画・運営にまちづくりセンター職員とともに市民が関わったことは、講座の充実および自主的な学習活動を促進し、自主活動団体が立ち上がる機運と環境づくりに繋がる取り組みとなった。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。</li> <li>・現在公民館で実施している市民ボランティアを活用し、地域全体での子育て支援を行う環境づくりの事業については、今後公民館が指定管理者制度を導入した後も継続できるようなしくみづくりを検討する。</li> <li>・自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援を行う。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・家庭教育支援事業の推進

子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。  
また、公民館講座の中でも家庭教育学級を開催し、乳幼児期の家庭教育を支援した。

### ・PTAへの支援、連携強化

PTAへの支援を行うとともに、連携を強化した。

### ・生涯学習リーダーバンクの活用、体験講座の充実

地域交流まちづくりセンターの指定管理者の提案事業として、リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため、登録者を講師として体験講座を月1回開催するとともに、人材育成のため、公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。

### ・公民館事業へのボランティア講師の活用

子ども向けの公民館講座講師として市民ボランティアを活用し、人材の育成・活用を図ると共に、地域の人と子どもたちが交流する機会を提供し、地域全体で子育て支援を行う環境の醸成を図った。

## 主な事務事業のデータ

### ◆家庭教育支援事業の実績（参加者数）

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
家庭教育セミナー（6回）	622	602	H23は15回

### ◆人材活用・体験講座の実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
リーダーバンク登録者数	81	79	
まなびっと体験講座参加者数	425	537	

## 基本施策 1 生涯学習の推進

<b>具体の施策</b>	(2) <b>生涯学習の活性化と推進体制の充実</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所
<b>目 標</b>	
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>まなびっと広場の充実や学習情報誌の発行、ホームページの活用等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供を行った。また、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>開催時期に合わせ、市内各所で実施される講座・教室等をホームページや子ども対象情報紙（プチまなびっと）で定期的に情報提供するとともに、生涯学習に関する情報を体系的にまとめた「まなびっと広場ガイドブック」を発行することにより、市民へ学習情報を詳しく発信することができた。各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携により、効率的・効果的な実施が図られた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図るとともに、まなびっと広場の今後のあり方について検討を進める。</li> <li>・函館市公民館の改修と併せて、旧函館市内3カ所で開催する高齢者対象の大学のあり方についての検討をさらに進める。</li> <li>・利用が少ない放送大学函館学習室の今後のあり方について検討を進める。</li> <li>・東部4支所地域の特色を生かした講座・教育等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図る。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびっと広場の充実，学習情報の提供</li> </ul>	<p>まなびっと広場ガイドブックの発行を年2回発行から1回に変更し経費節減を図り，それを補うためホームページで月間情報を新たに掲載し講座・教室の情報提供を充実させた。          プチまなびっと（子ども対象）を発行し，学習情報の提供に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学函館学習室の利用促進</li> </ul>	<p>放送大学函館学習室の今後のあり方について検討を進めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間交流事業の実施</li> </ul>	<p>戸井および楸法華地域で，それぞれ大間町，風間浦村との友好交流事業を実施し，住民や子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会学級事業の実施</li> </ul>	<p>より良い家庭・社会生活を築くため，教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として，小中学校で30学級を開設し，各種講座の開催やクラブ活動を行うとともに，学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業の実施</li> </ul>	<p>公民館の定期講座として，事業内容や日数などを見直し，函館市公民館で16講座，亀田公民館で9講座を開設しながら，公民館における定期講座のあり方について有料化を含め検討を進めるとともに，グループによる自主学習の奨励や支援，生涯学習に関する相談機能の拡充に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学の実施</li> </ul>	<p>社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得するとともに，家庭・社会生活に果たすべき役割を学び，豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開講した。          また，入学希望者が多いことから，短期老人大学の修業年限を見直し定員を増やしたほか，亀田老人大学の修業年限の見直しについて検討を進めた。          戸井，恵山，楸法華地域でもそれぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楸法華・南茅部地域)</li> </ul>	<p>東部4支所管内において，それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努めた。なお，一部事業では，複数の教育事務所が共催で実施するなど，広域での取り組みも推進した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営</li> </ul>	<p>亀田福祉センター，青少年研修センター，亀田青少年会館，青年センターについて，指定管理者による管理運営を継続し，生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。</p>

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
青少年体験活動連携事業	350	—	連携団体の都合により中止
社会学級生数	781	758	
放送大学函館学習室利用者数	879	223	

### ◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
函館市高齢者大学	300	302	
函館短期老人大学	111	119	
公民館講座（9講座）	160	266	H23は9講座
亀田公民館講座（11講座）	262	165	H23は11講座
異世代音楽交流会	109	100	

### ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
ふれあい学園（8回・延べ数）	258	199	
生涯学習セミナー（1教室）	70	18	H23は3教室
子ども体験事業（1教室）	150	21	H23は4教室

### ◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	226	248	
社会体験学習事業（2事業）	70	79	



## 主な事務事業のデータ

### ◆ 椴法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	119	43	H24～2講座
各種生涯学習事業（3教室）	111	123	

### ◆ 南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（6講座・21回開催）	575	692	
青少年事業（2事業）	90	82	

## 基本施策 1 生涯学習の推進

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 社会教育事業の推進と施設の再編・整備</b>		
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習文化課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所・中央図書館・博物館		
<b>目 標</b>			
<p>・図書館については、図書館ボランティアを養成する講座を開催するなど、市民との協働による図書館づくりを進めるとともに、郷土資料の整理、活用に努めるほか、地区図書室の再編など、そのあり方を検討する。</p> <p>・博物館については、他の教育機関や民間企業などと共同で企画展を開催するとともに、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努めるほか、類似施設の再編、統合による総合博物館の整備に向けた検討を行う。</p> <p>・公民館や青少年会館等については、他の公共施設との再編を視野に必要な施設整備を行うとともに、民間活力を生かした管理運営体制への移行を推進する。</p>			
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>			
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や点訳奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用については、未整理資料の分類整理やデータ登録を進めたほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進を図った。</p> <p>地区図書室については、業務体制の見直しや、旭岡図書室の開館時間の短縮など運営の効率化に努めながら、再編など、そのあり方について検討を行った。</p>			
<p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、各種企画展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p> <p>総合博物館の整備については引き続き検討した。</p>			
<p>社会教育施設の維持管理については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修や改修を行った。</p> <p>函館市公民館は、民間活力を生かした管理運営体制への移行について検討を進めるとともに、平成26年度大規模改修に向けて、設計内容等の検討を進めた。亀田公民館、亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を行った。</p>			
<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>各種ボランティアを育成することにより、絵本の読み聞かせを含め、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</p> <p>郷土資料の管理方法の見直しや整理を進め、より多くの資料が市民の手に届く状態とすることができた。</p> <p>デジタルアーカイブ事業については、既存データベースの拡充を図るとともに、総合的な資料公開を目指して、写真および古文書をデータ化し早期の公開に向けての作業を行った。</p> <p>地区図書室については、より効率的な運営を図るため旭岡図書室の開館時間を短縮した。</p>			
<p>当市の財産である博物館資料については、適切な管理を行ったほか、企画展では、函館や北海道の地域特性を生かしたテーマを設定し、市民や観光客が知識を深められるよう取り組んだ。</p> <p>また、各種講座の開催により、市民へ多様な学習機会を提供し、郷土の歴史や自然などに対する市民の知識と探求心の涵養を図ることができた。</p> <p>恵山郷土博物館については、市民や観光客が函館の歴史について理解を深めることに一定程度の成果を上げているが、効率的な管理運営が求められている。</p>			
<p>社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況の中ではあるが、緊急性や優先度の高いものから順次整備を進めた。</p>			

## 今後の課題・取り組みの方向

- ・函館市公民館については、平成26年度改修に向けて、平成25年度に実施設計を行うほか、平成27年度から指定管理者制度の導入を目指す。
- ・貴重な郷土資料の保存、整理を引き続き進めるとともに、市民の郷土の歴史に対する関心や学習意欲を高めるため、企画展や講座の一層の充実を図るほか、総合博物館の整備については、既存施設の再活用なども含め、幅広い観点から検討を行う。
- ・恵山郷土博物館については、建物の老朽化に伴う整備内容の方針や、閉館も含めた対応を検討する必要がある。
- ・社会教育施設は67施設と多く、また大正や昭和初期に建設された施設もあることから老朽化が進んでおり、計画的かつ速やかに改修していく必要がある。改修にあたり耐震診断などを実施し、施設の状況を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。

## 主な事務事業の取組内容

### ・図書館郷土資料の整理、活用

資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに、順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進めた。登録作業に際しては、郷土分類の再点検を行うとともに、作業マニュアルを作成し、統一的で体系的な登録を目指した。

### ・図書館ボランティアの養成、活用

図書館運営の大きな力となっている図書館ボランティア養成講座を引き続き開催し、利用者に親しまれる図書館づくりに取り組んだ。平成24年度は22名の新規登録者を含めた126名で13種類のボランティア活動を行った。

### ・デジタルアーカイブ事業の推進

図書館ホームページに開設しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実を図った。推進体制については、地元大学との連携を維持するとともに、蓄積されたデータの整理を進め、一層の資料公開を図った。

### ・絵本の読み聞かせ、郷土の歴史講座の充実

絵本の読み聞かせは、ボランティアグループの協力を得て、中央図書館のほか地区図書室における事業の充実を図った。また、郷土の歴史講座については、主催事業のほか共催としても講座を開催し、市民が郷土資料に親しむ機会を提供した。

### ・地区図書室の再編整備

地区図書室については、運営の効率化を図るため、旭岡図書室の開館時間を短縮した。また、利用実態を踏まえた再編・効率化を検討するとともに、ブックポストの設置など、利便性向上策について調査を進めた。

主な事務事業の取組内容	
・博物館講座の充実	天体観測などをテーマにした単講座（22講座）および通年講座（3講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。
・特別展、企画展の充実	企画展「函館の麦酒」では、ビールのポスターやラベルなどを展示し函館とビールの関わりについて紹介したほか、企画展「写された幕末・明治の函館」では、没後100年となる田本研造を中心に函館で活躍した写真家とその功績などを紹介した。
・博物館資料の整理、活用	平成23年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。
・総合博物館整備の検討	平成8年度に策定した「社会教育施設整備基本計画」等を踏まえ、総合博物館の整備について、引き続き検討した。
・社会教育施設の維持管理	青年センター暖房設備改修工事、市民会館外壁改修工事、南茅部公民館改修実施設計の実施など、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の改修・維持補修を行った。
・函館市公民館の改修整備の検討	函館市公民館については、平成23年度策定した「函館市公民館の保存・活用に係る考え方」に基づき、具体的な改修内容等の検討を進め、平成25年度実施設計の予算化を図った。
・亀田公民館、亀田青少年会館の再編検討	老朽化している亀田公民館と亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を進めた。
・戸井地域社会教育施設の再編整備の検討	戸井地域においては、7つの社会教育施設を抱え、老朽化している施設が多いことや、合併以前から住民の強い整備要望があるコミュニティセンターの整備、東日本大震災以降には災害時の避難所としての機能も住民から求められており、これらを再編、統合するため、戸井西部総合センター整備方針を策定した。

## 主な事務事業のデータ

### ◆図書館の利用状況

施設名	H23年度			H24年度		
	貸出人数	貸出冊数	蔵書数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数
中央図書館	310,057	1,196,339	635,509	276,345	1,150,328	653,364
地区図書室	111,413	420,001	141,909	104,705	408,741	146,091
千歳図書室	33,628	124,659	45,831	30,362	119,243	47,184
港図書室	13,172	53,698	23,011	12,552	52,166	23,937
湯川図書室	21,619	85,140	21,639	21,098	85,132	22,409
旭岡図書室	7,388	25,614	15,560	5,790	20,226	15,830
美原図書室	27,690	104,527	29,375	25,816	100,323	29,727
桔梗配本所	7,916	26,363	6,493	9,087	31,651	7,004
移動図書館	6,893	29,455	12,611	6,103	26,569	13,014
合計	428,363	1,645,795	790,029	387,153	1,585,638	812,469

### ◆博物館等の利用状況（入館状況）

単位：人

施設名	H23年度	H24年度	備考
博物館本館	9,245	10,579	
郷土資料館（旧金森洋物店）	6,151	5,746	
戸井郷土館	94	208	
恵山郷土博物館	4,595	6,040	
大船遺跡埋蔵文化財展示館	15,254	12,056	
戸井埋蔵文化財展示館	5	0	

### ◆公民館等の利用状況（入館状況）

単位：人

施設名	H23年度	H24年度	備考
公民館（函館）	29,867	29,137	
亀田公民館	20,514	20,375	
戸井公民館	3,606	2,560	
南茅部公民館	7,410	6,503	
戸井生涯学習センター	1,788	2,988	
戸井総合学習センター	2,678	2,710	
榎法華総合センター	2,834	4,659	
亀田福祉センター	137,534	136,700	
青年センター	71,822	51,469	
青少年研修センター（ふるる函館）	27,393	26,324	
亀田青少年会館	27,577	30,208	
戸井青少年会館	3,303	3,160	
南茅部青少年会館	242	597	

## 基本施策 2 文化芸術の振興

<b>具体の施策</b>	(1) <b>市民の自主的な文化芸術活動の促進支援</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課, 戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
<b>目 標</b>	
関係団体との連携を強化し、文化芸術活動の発表機会の充実や、活動団体への支援などを通じて、市民の自主的な文化芸術活動を支援する。	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
(財) 函館市文化・スポーツ振興財団や函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに、文化芸術活動団体による自主事業への支援を行った。また、文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との共催事業として「市民文化祭」や「ジョイントステージ・ジョイントギャラリー展」を開催したほか、4教育事務所管内においては地区文化祭を実施し市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動団体に対しては、補助金の交付や後援を行うほか、関係機関との連絡調整、情報提供などの支援を行うことにより、自主的活動の促進が図られた。</li> <li>市民文化祭や地区文化祭の開催により、市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。特に地区文化祭については、地域文化の振興や地域コミュニティ意識の高まりに貢献するなど、成果を挙げている。</li> </ul>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動団体に対しては、財政援助や名義後援のほか、引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め、多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに、文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</li> <li>地区文化祭については、地域特有の文化の振興や地域活性化に資するよう、更なる内容の充実を図る。また、地域の人口の減少や高齢化で出展者が年々減少しており、今後は開催方法の見直しなどについて検討する必要がある。</li> <li>文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては、それぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深め、市民の自主的な文化芸術活動の促進を図る。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・関係団体との連携強化

文化振興の一翼を担う文化団体連合体の文化団体協議会や文化振興施策の実現を担う文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、これら以外の団体や活動者とも文化芸術活動に関する情報収集や支援に努め、連携の強化を図った。

### ・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援

はこだて国際民俗芸術祭、函館子ども歌舞伎、イカール国際ミュージックキャンプ等市民の文化芸術活動に対する補助金交付をはじめ名義後援、委員会賞の交付、団体への情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。

### ・市民文化祭の開催

文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭を開催した。また、4地区においてはそれぞれ地区文化祭を開催し、市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆文化団体等への補助金交付状況（決算額） （単位：千円）

	H 2 3	H 2 4	備考
補助団体数	10団体	13団体	文化団体協議会、ユネスコ協会、野外劇開催、子ども歌舞伎、函館美術館特別展開催、はこだて国際民俗芸術祭開催ほか
補助金額	18,850	20,765	

### ◆市民文化祭の参加者数 （単位：人）

	H 2 3	H 2 4	概要
財団主管	1,404	1,473	展示・舞台（市民オペラ）・パフォーマンス
文団協主管	2,788	2,876	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ）・お茶席
戸井地区文化祭	499	443	
恵山地区文化祭	441	527	
榎法華地区文化祭	—	—	次回開催予定は平成25年度
南茅部地区文化祭	305	339	

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(2) 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
<p>身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努めるとともに、文化講演会や展覧会等の開催への支援や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。</p>	
平成24年度の取り組みの概要	
<p>市の補助金等を活用し、文化・スポーツ振興財団が優れた鑑賞事業の提供や、出前コンサートなどを実施したことで市民の鑑賞機会の充実につながった。</p> <p>また、子どもたちが、身近に文化芸術活動に触れることができる機会を拡充し、文化芸術の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、文化芸術アウトリーチ事業を継続（委託）した。</p> <p>平成25年3月には、日本ペンクラブと共催で『「平和の日」函館の集い』を開催したほか、各種民間団体との連携により、文化芸術へ触れる幅広い機会を提供した。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>・文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>・市内の小中学校等までを対象とし、芸術家や文化活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充されたほか、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を拡げることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>・市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実を図る。</p> <p>・学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実を目指す。</p>



## 主な事務事業の取組内容

### ・優れた鑑賞事業の提供

市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や市民が地域で気軽に音楽に触れることができる「出前コンサート」等の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。

### ・学校教育における子どもたちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進

活動団体との連携を通じ、芸術家などを小中学校等へ講師として派遣する文化芸術アウトリーチ事業の継続により、子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会を提供した。また、派遣する芸術家などにおいても、発表や指導の場の拡充となるよう支援した。

## 主な事務事業のデータ

### ◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況

	H 2 3		H 2 4	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	6回	650人	6回	625人
鑑賞事業	16回	12,943人	回	人

### ◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況

	H 2 3	H 2 4	内容
学校数	19校	32校	小学校23校, 中学校8校, 高校1校
件数	43件	40件	伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽), 美術・書道, 洋舞・邦舞の指導実演など
のべ生徒数	1,986人	1,959人	

### ◆茶の湯体験出前講座（市内小学校対象／表千家同門会函館支部との連携事業）

	H 2 3	H 2 4	内容
学校数	10校・16講座	10校・18講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ
参加人数	427人	488人	

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(3) 伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・南茅部教育事務所
目 標	
歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し、さらなる発展を図る施策に取り組むとともに、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め、活用機会の充実を図る。	
平成24年度の取り組みの概要	
国の特別史跡五稜郭跡で開催している函館野外劇など、歴史的文化遺産を活用した事業に対し、補助金の交付や関係機関との連絡調整や助言などの支援を行った。また、特色ある郷土芸能の保存会に対する補助金の交付など、保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的文化遺産については、利用について様々な制約があることから、これらを活用した事業について関係機関との調整を行い、事業の円滑な実施を図ることができた。</li> <li>・特色ある郷土芸能保存会に対する補助金交付により、会の運営や活動の充実と地域伝統文化の振興が図られた。</li> </ul>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外劇については、事業規模が大きく財政運営の改善が大きな課題であることから、引き続き財政支援や必要な協力、助言・指導を行う。</li> <li>・郷土芸能保存会の活動は、郷土芸能の保存継承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため、引き続き財政的支援を継続する。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

- ・歴史的文化遺産を活用した文化事業に対する支援

特別史跡五稜郭で開催する野外劇に対し、補助金交付や実施に伴う関係機関との調整、助言などを行った。また、平成24年10月に開催された表千家同門会全国大会の実施について関係機関との調整などの支援を行った。

- ・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承

当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。

## 主な事務事業のデータ

### ◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要

	開催	観覧者数	備考
野外劇	H 2 3	10回	N P O 法人市民創作「函館野外劇」の会主催
	H 2 4	12回	

### ◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績

(単位：千円)

補助金名	H 2 3	H 2 4	補助開始年度	備考
木直大正神楽保存会補助金	5 8	5 0	S 5 1 年度	南茅部地域
安浦駒踊り保存会補助金	6 4	5 5	S 5 1 年度	
南茅部大漁太鼓保存会補助金	5 1	4 5	S 5 6 年度	
大船南部神楽保存会補助金	5 8	5 0	H 7 年度	

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
<p>市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。</p>		
平成24年度の取り組みの概要		
<p>市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、引き続き学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業を実施し、子どもたちがみずみずしい感性と伸びやかな創造性を育めるよう取り組んだ。</p> <p>また、ホームページを利用した文化芸術関連の情報発信の充実に努めた。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術関連施設については、老朽化が進んでいる施設が多いことから、限られた財源の中で優先順位をつけ計画的に整備を進める必要がある。</li> <li>市民の自主的な文化活動、社会教育活動をおこなう場として学校の特別教室を無料開放しており、多様な活動に参加しやすい環境の一助となっている。</li> <li>平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。</li> </ul>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術関連施設については、厳しい財政状況の中、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。</li> <li>文化芸術関連情報については、市ホームページのほか文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」の内容や活用方法について検討する。</li> <li>青少年芸術教育奨励事業については、開始から20年以上が経過していることから、表彰方法をはじめ、より効果的に事業が推進できるよう、内容の改善について検討する。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・文化芸術関連施設の改修，整備

老朽化が進む施設が多い中，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討・施工しているが，平成24年度は，市民会館東面外壁改修工事と芸術ホール自家用発電機用蓄電池の交換工事を行った。

### ・学校施設文化開放の実施

文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として引き続き市内13小中学校を開放し，市民の活動の場の提供を行った。

### ・文化芸術関連情報システムの検討

文化振興に係る市のホームページや，文化芸術の活動場所をPRする「アートのスペース情報発信サイト」について内容の充実に努めた。

### ・アートマネジメント人材の育成支援

当市における文化芸術活動の拠点となる市民会館や芸術ホールの管理運営に携わっている財団において，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの研修に職員を派遣し，引き続き人材育成に努める。

### ・青少年芸術教育の奨励

市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆文化芸術関連施設の改修・整備状況 (単位：千円)

H23		H24	
	決算額		決算額
市民会館外壁改修工事(大ホール棟北面)	9,324	市民会館外壁改修工事(大ホール棟入口横東面)	9,450
芸術ホール舞台吊物機構部品交換工事	8,452	芸術ホール自家用発電機用蓄電池交換工事	2,394

### ◆学校開放利用実績

	H23	H24
利用回数	1,863回	1,779回
利用人員	22,710人	21,181人
利用団体数	63団体	54団体
登録団体数	91団体	97団体

### ◆青少年芸術教育奨励事業 (単位：人)

	H23	H24
応募者数	1,211	1,142
小学校	575	709
中学校	541	310
高校	95	123

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

<b>具体の施策</b>	(1) <b>生涯スポーツ活動の促進</b>
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
<b>目 標</b>	
生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、ハーフマラソン大会の拡充など市民だれもが参加出来るスポーツ・レクリエーション活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめ、関係団体と連携するとともに、運営経費の補助制度を継続した。また、ハーフマラソン大会やコミュニティランニングを開催したほか、フルマラソンの開催にかかる検討部会を設置し協議・検討を行い、ハーフマラソン大会実行委員会にコース案等の検討結果を報告した。さらには、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援を図った。	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>平成16年度に策定した「函館市スポーツ振興計画」の主要施策のひとつである総合型地域スポーツクラブの育成については、各関係団体との連携や補助制度により設立された3団体の支援を図り、地域における生きがいづくりや健康づくり、地域コミュニティの再構築に大きく寄与することができた。また、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組んだ。</p> <p>ハーフマラソン大会においては、参加定員を2,000人から4,000人に拡大したところ、3,667人のエントリーがあるなど、市民のスポーツ・レクリエーションに対する意識の高さを感じることができた。フルマラソンに関しては、コース案に加え、開催までのスケジュールのほか規制シミュレーションや、今後の進め方を示し、より精度の高い検討を促したものとする。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、その運営面での支援やクラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして支援や関係団体との連携に取り組む必要がある。また、新たなクラブの設立に向けて、学校開放事業などを行っている地域の団体に対し、啓発、助言を行う。</li> <li>・市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。</li> <li>・地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、函館市文化・スポーツ振興財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。</li> <li>・フルマラソン大会開催も視野に入れ、ハーフマラソン大会のさらなる充実に向けて取り組むとともに、フルマラソンの開催に向けた課題の解決に努める。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・総合型地域スポーツクラブの育成支援

総合型地域スポーツクラブの運営経費に対して1団体10万円を限度に補助する制度を継続して行った。

### ・ニュースポーツの普及振興

函館市文化・スポーツ振興財団や各教育事務所と連携し、ミニバレーやソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ等の大会や教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。

### ・スポーツ・レク指導者の養成

函館市文化・スポーツ振興財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続した。

### ・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発

関係部局と連携し、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組むとともに、誰もが気軽に参加できる事業の開催に向けて協議を進めた。

### ・函館ハーフマラソン大会の実施等

市制施行90周年・スポーツ健康都市宣言20周年記念大会として実施し、定員を4,000人に拡大して開催したところ、3,667人がエントリーし、3,107人が出走した。  
フルマラソンに関しては、商工会議所青年部や道南陸上競技協会など関係団体で構成する検討部会を設置し、コース案、規制時間等の各種シミュレーション、課題の洗い出し、解決のための方向性、今後のスケジュールなどを報告し、今後のより詳細な検討のための情報を共有した。

### ・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・椴法華・南茅部地域)

道南駅伝競争大会や大運動会、各地域でのミニバレー大会等のスポーツ大会を開催し、地域住民のスポーツへの参加機会や健康づくりの場の確保を行った。

## 主な事務事業のデータ

### ◆主なスポーツ・レク事業の参加者数

単位：人

事業名	H23年度	H24年度	備考
ハーフマラソン大会	1,801	3,107	
コミュニティランニング	280	213	
綱引き大会	616	479	体育協会主催

### ◆総合型地域スポーツクラブの設立状況

- ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立
- ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立
- ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

<b>具体の施策</b>	(2) <b>競技スポーツ活動の促進</b>
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
<b>目 標</b>	
優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進，スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を進める。	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や文化・スポーツ振興財団と連携し，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに，競技団体やスポーツ少年団への助成を行ったほか，プロ野球公式戦や日本女子ソフトボールリーグの試合をはじめ，全道・全国レベルの各種競技大会を開催した。	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	b
<p>トップレベルの競技者を育成するためには，より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに，選手の特性や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから，函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携のもと，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し，地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また，プロ野球公式戦や日本女子ソフトボールリーグ公式戦を誘致し，市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに，競技水準の向上に資することができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団，学校が相互の連携を一層深め，組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。</li> <li>・トップレベルのプレーに接することは，スポーツ参加への意欲を高め，地域スポーツの競技力の向上に資することから，今後さらに，トップレベルの大会や合宿誘致を図る。</li> <li>・合宿誘致については，高校・大学・実業団への呼び掛けをするとともに，旅行代理店やホテル・旅館に対し補助制度の周知を図る。</li> </ul>



## 主な事務事業の取組内容

- ・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援

函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館太洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行った。

- ・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致

市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，プロスポーツイベント等の誘致を行った。

- ・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実

函館市スポーツ賞として，本市スポーツの振興に功績のあった個人，優秀な成績を収めた個人や団体を顕彰した。

- ・ スポーツ合宿の誘致促進

函館で合宿実績のある大学や高校等に対して，スポーツ合宿誘致補助制度について周知を行い，制度の利用促進を図った。

## 主な事務事業のデータ

### ◆平成24年度開催のプロスポーツイベント

単位：人

開催月日	イベント名	会場	入場者数
5月12日	プロ野球「日本ハムファイターズ対西武ライオンズ」	千代台公園野球場	20,308
5月13日	プロ野球「日本ハムファイターズ対西武ライオンズ」	千代台公園野球場	20,319

### ◆運営補助金交付予算額

単位：千円

補助金名	H23	H24
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000
函館太洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 児童生徒のスポーツ活動の促進</b>
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課
<b>目 標</b>	
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努めた。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行ったほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブに対し，その活動に要する経費の一部を補助するなど育成支援に努めた。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	b	b	a
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められていた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導者不足を解消するために，外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないことから，各競技団体等との連携をさらに強める。</li> <li>・函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・教科指導等の充実

各調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。

### ・運動部活動への参加推進

少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実に努めた。

### ・地域スポーツ活動への参加促進

市内で設立済みである3つの総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の子どもたちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加できるような機会を提供した。

## 主な事務事業のデータ

- ◆総合型地域スポーツクラブの設立状況
  - ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20. 2月設立
  - ・「Bay Walk Community はこだて」 H20. 2月設立
  - ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20. 4月設立

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

<b>具体の施策</b>	<b>(4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進</b>
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
<b>目 標</b>	
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進に努めたほか、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助の継続による障がい者スポーツ指導者の養成などに努めた。	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	b	b	a
<p>本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である保健福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進が図られた。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど、障がい者スポーツ指導者の養成が図られた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>指導者育成補助制度を積極的に活用してもらい、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうように努める。</li> <li>関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用に努める。</li> <li>障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。</li> <li>日本障害者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用場が少ないため、活動の場の確保に努める。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

- ・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実

保健福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。

- ・全道，全国大会など各種大会への参加促進

北海道障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。

- ・スポーツ・レク指導者の養成

日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。

## 主な事務事業のデータ

- ◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数  
67名（H25.3.31現在）

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

<b>具体の施策</b>	<b>(5) スポーツ・レクリエーション環境の充実</b>
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
<b>目 標</b>	
<p>市民のスポーツ活動に加え各種大会やイベント、コンベンション等も開催可能な函館アリーナの整備を進めるとともに、北高跡地にサッカーやラグビーなどの大会開催にも対応する(仮称)日吉多目的グラウンドの整備に取り組むほか、既存施設の改修や設備の充実に努めるなど、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>既存施設の改修や設備の充実に努めたほか、函館アリーナの整備に係る基本設計・実施設計を進めるとともに、北高跡地にサッカーやラグビーなどの大会開催にも対応する(仮称)日吉多目的グラウンドの整備方針を定めるため、基本計画を策定した。</p> <p>また、学校開放事業については、体育館暖房の整備等やスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>体育施設については、千代台公園野球場スコアボード塗装その他工事を行い、BSOの表示についても改修したほか、市民プール管理棟屋上防水工事や陸上競技場メインスタンド床防水工事を実施し、施設の機能充実に努め、各種大会の円滑な開催や余暇時間の有効活用が図られた。</p> <p>また、函館アリーナの整備については、基本設計と地質調査を行い、実施設計に着手するなど、具体的な整備に向けた取り組みを進めている。</p> <p>(仮称)日吉多目的グラウンドについては、競技団体、近隣住民、道路等関連事業主体との協議を進め、整備方針たる基本計画を策定した。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館アリーナの整備については、平成25年6月に実施設計が完成することから、10月には新築工事に着手し、平成27年8月の開館を目指す。</li> <li>・(仮称)日吉多目的グラウンド整備基本計画に基づき各種測量試験や本工事を実施するとともに、需要予測を基にランニングコストの精査や運営方針の決定のほか、新外関連事業等との年次工程を調整し、平成27年8月の供用を目指す。</li> <li>・老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。</li> <li>・湯川海水浴場については、多額の経費を要していることから、市民ニーズや代替手段を考慮しつつ、廃止を含め今後のあり方を検討する。</li> <li>・関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</li> <li>・とりわけ新たに整備する予定の施設については、大会、スポーツ合宿の誘致を推進する。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・新たなスポーツ施設の整備検討

函館アリーナの整備に係る基本設計・実施設計を進め、平成25年度着工、平成27年8月の開館を目指す。

また、北高跡地にサッカー、ラグビーを中心とした複数の競技に対応する多目的グラウンドの整備にむけて、基本計画を策定した。

### ・その他既存施設の改修と設備の充実

老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。

### ・海水浴場のあり方検討

海水浴場については、現在、入舟町前浜海水浴場と湯川海水浴場を開設しているが、湯川についてはネットやロープの補修など、運営に多額の経費を要していることから、市民ニーズや代替手段を考慮しつつ、廃止を含めた今後のあり方について検討を進めた。

### ・スポーツ開放校の拡大

スポーツ開放校の機能充実のため備品や体育館暖房の整備を進めたほか、平成24年度は新たに1校を開設し、市立小・中学校54校の体育館でスポーツ開放を実施した。

### ・民間施設の情報収集・情報提供

民間施設については、事業所ごとに多様な運営形態となっており、実態の把握は難しいものの、ホームページに主な施設を紹介するなど情報提供を行っている。

## 主な事務事業のデータ

### ◆平成24年度 函館アリーナ整備事業費 単位：千円

地質調査	9,975
基本設計	35,490
実施設計（H24年度分）	51,712

### ◆平成24年度（仮称）日吉多目的G整備事業費 単位：千円

基本計画	3,728
------	-------

### ◆平成24年度 体育施設の整備状況 単位：千円

整備内容	事業費
千代台公園野球場スコアボード塗装その他工事	109,116
市民プール管理棟屋上防水工事	7,508
陸上競技場メインスタンド床防水工事	5,812

### ◆平成24年度 体育館暖房の整備実施校

H22	H23	H24	H24整備校名
1校	1校	2校	五稜中学校、弥生小学校

### ◆スポーツ開放利用実績（体育館）

	H23	H24
利用者数	103,690人	99,202人
利用回数	9,378回	8,848回

## 基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(1) 縄文文化遺跡群の保存活用
担当部課	生涯学習部文化財課
<b>目 標</b>	
<p>史跡垣ノ島遺跡に隣接する縄文文化交流センターを中核として、世界遺産の正式登録を目指す史跡大船遺跡など貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体の活動支援に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、公有化事業による用地購入を実施するとともに、保存管理計画の策定および垣ノ島遺跡調査検討委員会を設置した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、関係機関・自治体とともに正式登録の推進を図ってきた。</p> <p>縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を推進してきた。さらに、今後の施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度の導入に向けた作業を進めてきた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>史跡垣ノ島遺跡の公有化に向けて、用地購入などの事業を推進することができた。</p> <p>また、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産本登録へ向け、関係自治体と協力・連携を図りながら、推薦書案の作成準備を着実に進めてきた。</p> <p>縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくりを推進していく姿勢を大いにアピールするとともに、市民に対して、地域の貴重な文化遺産に対する意識を高揚させることができた。</p> <p>また、同センターの指定管理者制度導入に向けての準備作業を着実に進めてきた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・縄文遺跡群の保存・整備および縄文文化を活用した地域づくりを推進する。</li> <li>・遺跡発掘調査については、埋蔵文化財の適切な保護・保全を行うための計画的調査を実施し、また事業者のニーズに合わせて必要な調査を実施する。</li> <li>・史跡大船遺跡については、引き続き遺構の保護を行い、復元した遺跡の活用により縄文遺跡の重要性を広めるとともに、縄文文化を活用した生涯学習の推進ならびに地域振興の推進を行う。</li> <li>・史跡垣ノ島遺跡については、南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るため整備事業を推進する。</li> <li>・縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の推進を行い、指定管理者制度の導入を目指す。</li> <li>・「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、4道県を中心に各構成資産を有する自治体との連携により登録推進事業を実施し、また啓発事業等を実施する。</li> </ul>



## 主な事務事業の取組内容

### ・縄文文化交流センターの運営・活用

縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の事業を推進してきた。また、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度の導入のための準備作業を実施した。

### ・史跡垣ノ島遺跡の整備

南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るために、用地購入を進めて公有化を図るとともに、遺跡の保存管理計画の策定および調査検討委員会を設置した。

### ・ボランティア団体との連携強化

縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など市内の民間団体と連携を図り、ボランティアによる啓発事業を実施してきた。

### ・北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取り組みの強化

世界遺産暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の正式登録を目指し、4道県を中心に構成資産を有する自治体と連携を図り、推薦書案の作成等登録推進に向けた各種事業を展開してきた。

### ・縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進

渡島総合振興局と連携しながら、市民の縄文文化に対する理解・関心を促進し、縄文文化を活用した地域づくりを推進した。また、普及・啓発事業を展開し、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等の育成に努めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆縄文文化交流センター利用状況

単位：人

	H23年度	H24年度	備考
入館者数	28,292	44,791	

### ◆大船遺跡埋蔵文化財展示館利用状況

単位：人

	H23年度	H24年度	備考
入館者数	15,254	12,056	

## 基本施策 4 文化財の保護活用

<b>具体の施策</b>	(2) <b>特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進</b>
担当部課	生涯学習部文化財課
<b>目 標</b>	
石垣の測量調査や排水路の構造確認など，特別史跡五稜郭跡の適正な保存と活用を図る。	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>平成22年度から継続実施している石垣の移動量を測定する石垣測量調査や，平成23・24年度の2ヶ年にまたがって二の橋の補修工事を実施したほか，排水路呑口部分の保存修理工事に向けた石垣の構造確認のための遺構確認調査を行った。</p> <p>また，城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」および整備委員会の作業部会である「石垣整備専門部会」を開催し，具体的な整備方法などの協議を行った。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>当初の予定どおり，石垣測量調査，遺構確認調査を実施したことにより，石垣の保存修理工事や，排水路呑口部分の保存修理工事に向けた基礎データの収集や遺構の確認ができたほか，経年による劣化が著しい二の橋の敷板の取替工事が完了したことで来訪者の通行の安全確保が図られるなど，特別史跡五稜郭跡の適正な保存と活用を図ることができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な保存整備の実施</li> <li>保存整備箇所および実施時期の的確な選定</li> <li>史跡の適切な保存・活用方策の検討</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

- ・ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進

特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および石垣整備専門部会を開催し、今後の計画的な保存整備を実施するため、優先保存修理箇所の特定制および工法等の協議を行った。

## 主な事務事業のデータ

- ◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 11,000千円
  - ・ 石垣測量調査
  - ・ 遺構確認発掘調査
  - ・ 二の橋補修工事
  - ・ 保存整備委員会開催

- ◆ 箱館奉行所利用状況

単位：人

	H22年度	H23年度	H24年度	備考
入館者数	229,489	237,126	188,729	

## 基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
伝統的建造物の保存修理事業を実施するとともに、伝建地区の保存活動および啓発活動を推進する。		
平成24年度の取り組みの概要		
伝統的建造物の保存修理事業を実施したほか、伝建地区保存会の事務局として、広報紙の発行、でんけんコンサート等の活動に参画することにより、建物所有者等との意見交換、啓発活動を行った。		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>伝統的建造物等の保存修理事業を実施することで、当該保存地区の保存活動を継続的に推進することができた。また、伝統的建造物等の指定解除に関する意見交換など所有者等との連携を深めることができ、伝建地区の保存活動および啓発活動を推進することができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体や所有者との連携強化、伝統的建造物の保存修理事業の充実や保存活動の啓発活動を進め、西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承していく。</li> <li>・伝統的建築物所有者の高齢化や後継者不足により、建物の維持が困難な状況が生じており、新たな所有者探しが増加するものと見込まれる。高齢化に伴う相続問題等の相談会や、新所有者探しの斡旋の手法についても今後検討する。</li> </ul>

<p>主な事務事業の取組内容</p>
<p>・伝統的建造物等の保存修理事業の実施</p>
<p>歴史的町並みの保護を目的に、伝統的建造物および環境物件の保存修理事業を継続実施した。</p>
<p>・伝建保存会との連携強化</p>
<p>総会、役員会への参加や広報発行委員会、コンサート実行委員会等への参画、他の地域の伝建保存会との交流会等を実施した。</p>
<p>・所有者との懇談会等の開催</p>
<p>総会、役員会、各実行委員会等の場を通じて、所有者の伝建制度についての各種意見を聴取するとともに、所有者との交流を図った。</p>
<p>主な事務事業のデータ</p>
<p>◆伝統的建造物群保存地区保存事業費 17,888千円          ・保存修理補助 4件</p>

## 基本施策 5 幼児教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1) <b>幼児教育の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の教育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保する。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに、未就学児の保護者を始めとして、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みなどを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実、小学校学習指導要領との関連性などについての理解を図ることができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指す。また、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や、障害のある幼児の指導、幼稚園間の一層の交流等について、園内研修の一層の充実を図る。（なお、私立幼稚園就園費補助事業については、平成24年度から子ども未来部への移管となった。）</p>

## 主な事務事業の取組内容

### ・教育内容の充実

幼稚園教育要領改訂を踏まえ、一人一人の幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に応じた保育が実現するよう指導・助言に努めた。

### ・学校評議員の活用

両園が積極的に地域との連携を図り、協力の輪を広めるとともに、地域を生かし地域に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくりを進めるよう働きかけた。

### ・職員研修の充実

両幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施した。また、教育センターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。

## 主な事務事業のデータ

- ◆函館市南北海道教育センターにおける専門研修「幼児教育」の実施（平成25年1月9日）

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(1) 確かな学力を身に付け、創造性をはぐくむ教育の推進</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
義務教育における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、「学力向上プロジェクト推進委員会」で検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業（プロポーザル授業）を実施した。</p> <p>また、各学校での取組を支援するための提言をまとめた学習状況調査報告書を作成するとともに、学びの連続性を意識した学習活動、学び方を示した「学習活動モデル・学び方モデル」を作成し、各学校等に配布した。</p> <p>その他、教育課程研究協議会を始めとした各種協議会や研究会の開催、教育センターの専門研修において具体的な教育課程や授業の改善の視点を示し、学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、各学校の学力向上のプランを集約した。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」を小学校、中学校、高等学校から構成し、学習状況調査及び意識調査の結果の分析を行い、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉え、「学習状況調査報告書」にまとめるとともに、「学習活動モデル・学び方モデル」を作成した。</p> <p>「学習状況調査報告書」、「学習活動モデル・学び方モデル」については、市内の全小・中学校・幼稚園・市立函館高等学校等へ配付した。</p> <p>また、教育方法研究会において提案型の授業（プロポーザル授業）を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業の在り方を提案した。</p> <p>また、学校教育指導を通して、組織的な学習指導の在り方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取組の充実を図った。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>函館の児童生徒の学力の向上のため、「学力向上プロジェクト推進委員会」の充実を図るとともに、「研究モデル校事業」、「プロポーザル授業」などの連動を図る必要がある。</p>



## 主な事務事業の取組内容

### ・学校教育指導の充実

学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、要請訪問、さらには、適時的な訪問、資料提供等を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。

### ・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用

小学校4学年、中学校1学年を対象に標準学力検査及び学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめるとともに、「学習活動モデル・学び方モデル」を作成し、学校に示すとともにプロポーザル授業や北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。

### ・保護者・地域と連携した学校づくり

学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促した。また、家庭掲示用ポスターを作製し、有効な利用を呼び掛けるとともに、各学校の学力向上プランを集約し、Webページに公開した。

### ・新学習指導要領への対応

教育課程担当者会議等で学力向上に向けた効果的な取組を交流し、各学校における取組の充実を図った。また、北海道教育センターにおける各種研修及び研究で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆訪問指導の状況

- ・学校教育指導（経営訪問） 77回（市立函館高校・ほこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）
- ・学校教育指導（要請訪問） 96回（前年比－6）
- ・生徒指導、特別支援教育訪問 35回（前年比－10）

### ◆函館市学力向上プロジェクト推進委員会開催 4回（前年比±0）

### ◆函館市教育指導資料作成委員会開催 4回（前年比－1）

### ◆函館市教育方法研究会・学力向上プロポーザル授業 提案授業数2 研究会開催 1回

### ◆函館市教育課程研究協議会 開催 2回

### ◆函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課
目 標	
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。	
平成24年度の取り組みの概要	
<p>豊かな心をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めるよう努めた。</p> <p>また, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を実施するなど, 思いやりの心や人間尊重の精神, 自他の生命を大切にする幼児児童生徒をはぐくむ, 教育活動の推進に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道德教育の充実が図られた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>児童生徒の内面に根ざした道德性の育成が一層図られるよう, 道德の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行う。</p>

## 主な事務事業の取組内容

### ・ 道徳教育の充実

学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、発達段階に応じて、道徳の時間をはじめ、教育活動全体の中で道徳性を養うよう努めた。

### ・ 社会体験活動への参加促進

豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。

### ・ 生徒指導の充実

各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制づくりの一層の充実を図るため、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会においては各学校の取り組みを交流し、各学校の組織的な取組の充実を図った。各学校においては、小・中学校間の連携意識や組織的な体制づくりに努めた。

### ・ 読書活動、学習用図書の実施、学校図書館の活用

朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動の推進に努めた。また、あらたな年次計画で各学校の図書を整備していくほか、学校図書館活用推進事業により、学校図書館の活用を促し、読書活動の充実を図った。

### ・ 生命を尊重する教育の推進

各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にする人権意識を高める教育の推進に努めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆ 小学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）

	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H24	46	308,720	247,995	80.3
H23	46	310,920	248,694	80.0

### ◆ 中学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）

	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H24	28	219,840	194,141	88.3
H23	28	222,560	190,201	85.5

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課
目 標	
<p>児童生徒の「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、子どもたちの健康と体力向上のための取り組みを進める。具体的には家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実、性や薬物、交通安全教育、防災などの知識を身に付け、健康を保持増進し、自ら考え、自らを守る態度をはぐくむ指導の充実に努める。</p>	
平成24年度の取り組みの概要	
<p>各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。</p> <p>また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みや、関係機関と連携を図りながら、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する児童生徒の育成に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を実施することによって、学校保健の充実を図ることができた。</p> <p>また、学校教育指導等によって、学校保健委員会の充実を図るよう各学校への働きかけを行うとともに、児童生徒の健康・安全を守るための通知文書の発行等により、各学校の意識の向上を図った。</p> <p>性教育、食育等に関しては、関係機関や関係団体との連携を図り、講演会の実施・学校給食展等、各種事業を実施することで、学校・保護者を支援した。</p> <p>また、小・中の生徒指導協議会や自殺予防対策会議等に参加し、市内の性教育や安全教育、薬物乱用防止の取り組みの実態を把握し、各校の教育活動への充実を呼びかけた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力づくりの取組や、体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取組・性教育・食育・安全教育等の充実を図るとともに、防災に関する教育の充実を図る。</li> <li>・各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取り組みを始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実を図る必要がある。</li> <li>・養護教諭や栄養教諭等、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取り組みの支援を行う。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・健康教育の推進

子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、各種調査の結果等を受け、各学校では全校で取り組む体力づくりや体育の授業改善、家庭での望ましい生活習慣を啓発する取組の推進等健康教育の推進に積極的に取り組んだ。

### ・食育の推進

食に関する指導の充実を目指し、各校の食に関する指導の全体計画の充実を図る。また、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めた。具体的には、家庭への啓発や、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため、研修等における指導助言に努めるほか、文部科学省・道教委委託の「栄養教諭を中心とした食育推進事業」の指定を受け、実践を行うとともに実践内容の周知を図った。

### ・性教育の推進

関係機関と連携を図り、各校の性に関する指導計画の整備や充実に向けた取り組みを積極的に進めた。

### ・安全教育の推進

関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、安全マップの見直し等を行うよう学校に働きかけた。また、地域と連携した防災教育や安全教育を推進した。

### ・学校保健の推進

医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施するほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。

## 主な事務事業のデータ

### ◆薬物乱用防止教室を開催した学校数

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	21校	20校	22校	31校	40校
中学校	23校	21校	26校	27校	28校

### ◆交通安全教室を行った学校数

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	48校	47校	47校	46校	46校
中学校	19校	17校	14校	17校	16校

◆学校独自の危機管理マニュアル・地域安全マップは全ての小・中学校で作成済

◆食に関する指導の全体計画は全ての小・中学校で作成済

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(4) 地域と共に歩む教育の推進</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課
<b>目 標</b>	
<p>学校評議員制度や学校評価により、保護者、地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに、総合的な学習の時間などにおいて、地域の多様な人材や、歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め、地域と共に歩む教育を推進する。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする地域の教育資源の活用等、各学校の教育活動の活性化を図った。 また、学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き、外部の声を学校経営に反映させた。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターなど、地域の教育資源を各教科等や総合的な学習の時間において積極的に活用することにより、函館の歴史や文化、自然などについて、函館の特色を生かした創意ある教育活動を推進することができた。 また、学校評議員や学校評価の活用により、保護者、地域住民の声を学校経営に反映させるなど、学校改善に向けた取り組みを推進することができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターなどの教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実に努める必要がある。 学校関係者評価は、自校の教育活動や学校運営について評価し、その結果を改善に生かすとともに、学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、評価結果を広く保護者等に公表するなど、各学校の取り組みをより一層充実する必要がある。</p>

## 主な事務事業の取組内容

### ・学校評価の充実

全ての幼稚園、小・中・高等学校において、児童や保護者に対してアンケート等を実施した上で、組織的に自己評価を行い、結果を公表した。また、学校関係者評価を実施し自己評価の結果について、評価を行った。結果については、改善策とともに、学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって公表した。

### ・学校評議員の活用

各学校において、学校評議員会を開催し、学校経営に関する意見を求めるとともに、各学校における学校評議員の活動の場を広げるよう努めた。

### ・地域の教育的資源の活用

地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。特に、「箱館奉行所」や「縄文文化交流センター」を活用した取り組みや改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。また、地域人材や教育大学、未来大学の学生ボランティアを積極的に活用する等、地域の教育資源の活用を図った。

## 主な事務事業のデータ

◆学校評議員研修会 8月24日開催

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(5) 社会の変化に対応した教育の推進</b>
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>英語活動・英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実を図り、中・高では実践研究を継続した。また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</li> <li>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</li> <li>情報モラルに関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</li> <li>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実を図った。</li> </ul>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>小学校外国語活動では、人材活用や研修、モデル校の支援等を行ったことにより、各小学校において、指導計画の整備や、授業実践に基づいた改善等が着実に進められた。中学校や高等学校においては、AETを中心とした人材活用が進められ、語学学習が円滑に進められた。</p> <p>中学校海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、他国の伝統や文化に触れる貴重な機会となり、国際理解が深まる取り組みとすることができた。</p> <p>職場体験学習の受け入れ可能な事業所を継続してWebページに掲載することにより、学校と事業所との円滑な連携が図られ、キャリア教育の充実につなげることができた。</p> <p>情報モラルに関する啓発資料やリーフレット等の活用により、情報教育の充実が図られた。環境教育の推進のため、校内組織や指導計画の整備等を働きかけることができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>小学校外国語活動においては、指導計画の改善・充実や効果的な人材活用の在り方の検証を一層進める必要がある。また、中学校及び高等学校においても、AETの効果的で適切な活用について、さらに工夫・改善を図る必要がある。</p> <p>キャリア教育や情報教育、環境教育などの今日的な課題についての情報提供を各学校に行うとともに、学校や家庭、地域が一体となった取り組みを進めることができるよう助言をしていく必要がある。</p>



主な事務事業の取組内容	
・英語教育，外国語活動の充実	外国語教育の充実を図るため，小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施，小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を行うとともに，小学校外国語活動研究モデル校の支援を進めた。中学校及び高等学校外国語科においては，英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。
・中学生海外派遣事業の実施	未来の函館を担う中学生を姉妹都市（大韓民国・高陽市）へ派遣し，学校訪問を通じて交流を深めるとともに，市役所等を訪問し，その都市のことについて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立った。
・情報教育の推進	授業実践の公開を進めるとともに，情報モラル教育を進めるため，過年度発行した指導資料やリーフレットの活用を図った。また，児童生徒のインターネット利用については，情報モラルに関する取り組みを活用し，実態の把握と早期対応を図った。また，ICTについての教員研修を実施した。
・職場体験学習の推進	望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，生徒が地域に出向き，企業の努力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。
・環境教育の充実	各種ボランティア活動への参加促進，自然体験学習の推進等，環境を大切にする心を育てる取り組みの充実を図った。また，環境教育に関する教員研修を行う等，各学校において，環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることが出来るように支援した。
主な事務事業のデータ	
◆小学校外国語活動研究協議会の実施（2月4日）	
◆北海道教育センター専門研修『外国語活動・外国語科教育』の実施（9月21日）	
◆北海道教育センター専門研修『ICTの活用』の実施（10月30日）	
◆北海道教育センター専門研修『情報モラル』の実施（8月9日）	
◆中学生海外派遣事業の実施（10月18日～21日）	

**基本施策 6 義務教育の充実**

<b>具体の施策</b>	<b>(6) 学校再編の推進</b>
担当部課	学校教育部学務課
<b>目 標</b>	
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>再編計画中、第1期として函館市学校教育審議会へ「函館市小・中学校再編計画に基づく第2グループ中学校の再編について」として諮問を行い、それを受けた審議会内の小委員会が審議、意見聴取会を行った。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>小委員会での審議や現地調査、保護者や地域関係者等からの意見聴取等を重ねた結果、年度内の答申はならなかったが、25年度の早い時期の答申が行われる段階まで進んでおり、目標の達成に向け、着実に進んでいる。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>今後は審議会からの答申を踏まえ、対象となる学校の保護者や地域へ統合の同意に向けた協議を開始する。第1期の一定の方向が定まったところで、計画中第2期の第1グループ中学校および第2グループ小学校の再編について学校教育審議会への諮問を行うなど、今後も地域の実情を踏まえつつ、スピード感を持って計画の推進に取り組む。</p>

## 主な事務事業の取組内容

- ・市立小・中学校再編の推進

学校教育審議会の事務局として、委員の日程調整、意見聴取会の開催、審議資料の作成などを行った。

## 主な事務事業のデータ

- ◆函館市学校教育委審議会 平成24年度開催実績
  - ・総会 1回
  - ・小委員会 12回（意見聴取会5回含む）  
（平成23年度 総会1回，小委員会なし）

**基本施策 6 義務教育の充実**

<b>具体の施策</b>	(7) <b>学校施設の充実</b>
担当部課	生涯学習部施設課
<b>目 標</b>	
<p>児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、耐震診断を実施し、優先順位を定め、順次耐震化を図るとともに、老朽化等に伴う施設の改修のほか、屋内運動場暖房設備の整備など、学習環境の整備・充実を図る。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>児童生徒の学習・生活の場や地域の避難所としての安全を確保するため、耐震化事業を実施するとともに、（仮称）函館市学校施設等耐震化計画の策定を検討した。 学校施設の老朽化等に伴う施設の改修、屋内運動場暖房設備の整備を実施した。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための学習環境の整備が急がれているなかで、順次、老朽施設の改修、屋内運動場暖房設備の設置、耐震化事業を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>近年の少子化の影響から、望ましい教育環境を確保するためには、学校の再編が大きな課題であり、他方で学校施設の老朽化から、改修等の整備が必要であるとともに、学校施設の耐震化が強く求められている。平成24年度に市立学校の耐震診断を完了したことにより、耐震改修の優先度や総事業費が明らかとなったことから、耐震化計画を検討・策定し、順次耐震改修工事を進めていきたい。</p>

## 主な事務事業の取組内容

### ・学校施設の維持管理

老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修を実施し、学習環境の改善を図り、児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を実施した。トイレについては、北日吉小学校の既存トイレの改修工事を実施した。

### ・屋内運動場暖房設備の整備

港中学校の屋内運動場に暖房設備を整備し、教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など、多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに、地域の避難所としての機能を強化した。

### ・学校施設の耐震化

平成24年度は小学校18校、中学校8校の耐震診断、小学校2校、中学校1校の耐震改修等の実施設計、中学校2校の耐震改修工事を実施した。また、計画的に耐震化を進めるため（仮称）函館市立学校施設等耐震化計画策定の検討を行った。

### ・空き校舎等の活用検討

空き校舎等の活用について、検討を行った。

## 主な事務事業のデータ

### ◆H24年度 主な事業名および事業費

単位：千円

事業名	事業費	備考
・トイレ改修事業	53,970	北日吉小
・屋内運動場暖房設備事業	18,480	港中
・耐震診断	147,813	市内小学校18校、中学校9校
・耐震改修等実施設計	18,522	深堀小、亀田小、西中
・耐震改修工事	75,233	亀田中（H23繰越）、凌雲中

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(8) 教育相談の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校などに適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みの充実に努めた。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>いじめ等対策委員会においては、いじめを考える集会の実施や啓発リーフレットを配布するなどの取り組みを充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所等との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の解決に向けた取組を充実させることができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校などに一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用、家庭や地域、関係機関との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用その他、新年度からの事業であるいじめ等巡回相談員による児童生徒・保護者、学校への相談等を行い、課題解決に向けた取り組みの一層の充実に努める。</p>

## 主な事務事業の取組内容

### ・いじめ・不登校等対策推進事業の実施

いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、過年度作成した児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットや、指導資料等を活用し、啓発に努めた。また、いじめ問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅に努めた。

### ・適応指導教室、相談指導学級の開設

心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を継続開設した。不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談、指導を行いながら、集団生活に適応する能力の育成を図った。

### ・スクールカウンセラーの活用

9名のスクールカウンセラーが市立中学校17校を定期的に訪問することにより、非行やいじめ、不登校等の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取り組みを推進した。

### ・教育相談事業の充実

教育指導課と教育センターが相談窓口として電話相談と来所相談で対応した。また、相談の中核機関として、教育センターが、学校及び各関係機関と連携を図りながら、適応指導教室との協力体制のもと、継続的な教育相談を行った。

## 主な事務事業のデータ

### ◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）

内 訳	相談回数	
	H23年度	H24年度
学習指導	22	13
生徒指導	46	20
精神・身体	1,012	1,262
進路・適性	83	94
計	1,163	1,389

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(9) 教職員研修の充実</b>
担当部課	南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図る。</p> <p>また、学習指導要領の改訂に向け、その趣旨を生かした学習評価の改善にかかわる内容について教育講演会を実施した。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める34の専門研修や各学校担当者の取り組みの充実を図る担当者研修を実施するなどし、教職員の指導力の向上を図った。</p> <p>また、学習指導要領の改訂に向け、その趣旨を生かした生徒指導の改善にかかわる内容について、東京理科大学大学院教授 八並光俊 氏をお招きし、今日的な教育の動向についての教育講演会を実施した。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力向上のため、研修の質を高めるよう、内容と方法の改善・充実に努める。</li> <li>・事前アンケートをもとに、受講する教職員のニーズを把握するなど、日常の教育活動に役立つ研修内容を工夫する。</li> <li>・研修方法は、授業公開・協議、実技・演習・実践交流あるいはパネルディスカッション等を取り入れ、ワークショップ型等の体験的な研修を工夫する。</li> <li>・地域の良さを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</li> <li>・研修事業における広報活動を重点化し、積極的な情報提供に努める。</li> </ul>



## 主な事務事業の取組内容

### ・教職員研修の充実

中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、教育委員との懇談等、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施する。それら「基本研修」を主軸に、専門性の向上を図る34の「専門研修」の実施、「担当者研修」として特別支援教育コーディネーター研究協議会の実施、勤務時間終了後や土曜日開催の学習会の実施等により、指導力の向上を図った。

### ・教育講演会の開催

学習指導要領の趣旨を踏まえた生徒指導の充実にかかわる講演会を実施し、学校教育における教育活動の質的向上を図った。

## 主な事務事業のデータ

### <基本研修>

区 分	参加者数	
	H23	H24
初任者研修	24	15
10年経験者研修	16	20
教職経験者研修	8	4
公立小中学校学校運営研修会	21	16
小中学校新任校長研修会	7	8
公立小中学校新任教頭研修会	4	7
教育課程研究協議会	128	134

### <専門研修>

参加者数	H23	H24
	730	861

### ◆教育講演会実施状況

平成25年1月15日(火) 開催  
「今後求められる生徒指導モデル」  
参加者 150名

### <担当者研修>

区 分	参加者数			
	第1回		第2回	
	H23	H24	H23	H24
特別支援教育コーディネーター研修	75	75	74	75

### 注

基本研修（教育課程研究協議会を除く）及び担当者研修は、受講対象者が限られています。

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(10)</b>	<b>学校給食の充実</b>
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>児童生徒の健康増進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>		
<p>学校給食における衛生管理を徹底するとともに、食材の放射性物質検査を実施し、食の安全の確保に努めた。</p> <p>また、地産地消の取り組みについては、米は道南産、パン用小麦粉は北海道産を使用するとともに、他の食材についても地場・近郊産品の積極的な使用に努めた。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、北星小学校、潮見中学校、大川中学校、光成中学校の4校を新規委託した。</p>		

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には国産品を使用し、また地産地消の観点から、できる限り地場・近郊産品の使用に努めたところである。</li> <li>また、市教委のホームページで、学校給食で使用している主な食材の産地および食材放射性物質検査結果を公表し、情報提供を行っている。</li> <li>学校給食調理業務の民間委託については、北星小学校、潮見中学校、大川中学校、光成中学校の4校を新規委託した。</li> </ul>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食用食材については、できる限り国産品の選定に努めるとともに、その成分や使用添加物などについても、製造元などから分析表等を取り寄せ、個別に函館市学校給食会で確認を行っていく。</li> <li>地場産品の使用については、鮮度や品質の面から地場産品を使用するよう努めていくこととし、主食用の米、パン用小麦粉のほか、副食用食材についても、今後とも地場・近郊産品の使用拡大に努め、特に函館産食材の使用拡大に重点を置くことを検討する。</li> <li>調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であり、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</li> </ul>

## 主な事務事業の取組内容

### ・食の安全の確保

学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行った。

また、教育委員会では、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析したほか、食材の放射性物質検査を実施し、学校給食のより一層の安全と安心の確保に努めた。

### ・地産地消の推進

主食の米は道南産を使用し、パン用小麦粉についても北海道産小麦100%の物を使用した。副食用食材については、地場・近郊産品の使用に努めた。

また、農林水産部との連携や、農協・市場関係者などの協力により、函館産の魚介類を給食に提供するとともに、函館産農産物の使用拡大に努めた。

### ・調理業務委託の推進

北星小学校、潮見中学校、大川中学校、光成中学校の調理業務を新規委託したとともに、19年度に委託開始した千代田小学校、湯川小学校、22年度に委託開始した椴法華中学校の契約更改を行った。

委託校20校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。

## 主な事務事業のデータ

委託開始年度	調理校名	受託業者	備考
16	亀田小	(株)イチイ	
	戸倉中	(株)力寿し	
	桔梗中	(有)マルエ星	
17	石崎小	(株)今井メディカル給食	
	亀田中	大新東ヒューマンサービス(株)	
18	旭岡小	(株)イチイ	
	東山小	大新東ヒューマンサービス(株)	
19	千代田小	(有)マルエ星	H24.8契約更改
	湯川小	(有)富茂登	H24.8契約更改
20	桔梗小	(有)豊栄	
	北美原小	(株)力寿し	
21	昭和小	(株)今井メディカル給食	
	鍛神小	(株)キタジマ	
	神山小	(株)イチイ	
22	椴法華中	(株)豊栄	H24.8契約更改
23	北中	(株)キタジマ	
24	北星小	(有)富茂登	
	潮見中	(株)力寿し	
	大川中	(有)マルエ星	
	光成中	アイ・エス・アイ興発(株)	

## 基本施策 7 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(1) 教育機会の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・市立函館高等学校
<b>目 標</b>	
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開する。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させる。さらに、出前講座や体験活動を工夫し、進路指導の充実に努めた。戸井高校については、道立校としての存続を北海道教育委員会に要望を継続して行った。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	b	b	b
<p>・地域の多様な人材、豊富な教育資源の活用、函館市内外の上級学校の講師等の招へいによる出前講座の実施など特色ある学校づくりを推進した。また、学校評議員制度を活用し学校改善を推進し、「函館学」等を通し函館の伝統、文化を学ぶなど特色ある教育活動を展開することができた。</p> <p>・戸井高校については、北海道教育委員会へ強く要望したが、計画の見直しには至らず、25年度からの募集停止が確定した。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>・渡島管内の全中学校を訪問し本校の特色・教育理念・内容等を説明し本校への理解の深化に努める。</p> <p>・地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、新たな人材の発掘・確保に努める。</p> <p>・生徒一人ひとりの進路実現に向け授業の質の向上、より細かな情報の提供等学習指導、進路指導のより一層の充実に努める。</p>

## 主な事務事業の取り組み内容

### ・地域人材の活用

学校設定科目「函館学」や、「総合的な学習の時間」における学習等、郷土の歴史や文化、産業などの理解を深めるために、地域の各分野の専門家を講師として活用した。

### ・学校評議員の活用

学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて、学校運営や教育活動について、客観的な意見を求め、学校経営に反映させる。また、幼稚園・小中学校の学校評議員とともに評議員研修を行い、活動状況や課題を交流するなど、評議員の資質向上に努めた。

### ・進路指導の充実

講演会の実施や大学等の見学日の設定、長期休業中の講習の実施など、生徒のニーズに応じ、進路実現に向けた学習活動を進めた。

### ・高校入学者選抜制度の充実

学校裁量問題を活用した一般入学者選抜のほか、推薦入試を取り入れ、入学者選抜制度の充実を図った。

### ・戸井高校の募集停止に対する対応

平成24年5月、北海道教育委員会に対し要望書を提出するなど、戸井高等学校の存続に関して働きかけを行った。

## 主な事務事業のデータ

- ◆進路指導の実施状況
  - ・上級学校講師を招いての「出前講義」の実施
  - ・函館学関連書籍の整備
  - ・はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）

## 基本施策 7 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	(2) <b>教育内容・方法の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校
<b>目 標</b>	
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努める。また、海外の訪問団を受け入れるなど国際理解教育の充実を図った。函館市と韓国高陽市との姉妹都市提携に関わって高陽市白馬高校と姉妹校としての交流を深めることができた。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制の特徴である、多くの選択科目より興味・関心・進路希望に応じた科目決定の過程が、自分自身の将来を真剣に考える機会となりキャリア教育の充実に繋がった。</li> <li>・海外の姉妹都市・姉妹校との交流により、国際理解教育の充実を図ることができた。また「函館学」の実施により、函館の伝統文化・歴史・自然などへの理解を深めることができた。</li> </ul>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に則った教育課程の編成、大学の入試動向に合わせた選択科目の見直し、基礎学力の定着と進路実現のための学力の向上を目的とした少人数指導、各種講習、家庭学習課題、添削指導など指導方法・体制のより一層の充実を図る。</li> <li>・卒業後の進路選択及びそれに係る科目選択指導など教員のガイダンス機能の向上を図る。</li> <li>・指導と評価の一体性を図るためシラバスの検証を図る。</li> </ul>

## 主な事務事業の取り組み内容

### ・国際理解教育の充実

姉妹都市であるウラジオストック市からの青少年訪問団の生徒との交流や高陽市白馬高校と姉妹校としての交流を深め、国際理解教育の充実を図った。

### ・単位制を活用した教育課程の充実

単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努める。また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施に努めた。

### ・「函館学」の充実

学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、箱館奉行所の見学等の公開講座の受講を通して、函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに、理解を深めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆「函館学」の実施状況

- ・函館野外劇の鑑賞（1年次）
- ・元町巡検，事後講演会（1年次 10月：函館の歴史や文化，自然を学ぶ10コースから選択）
- ・函館検定の実施
- ・函館学放課後講座（全10回 11～2月）

## 基本施策 7 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校
<b>目 標</b>	
<p>不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努めた。また、新学習指導要領全面実施に向け、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、各種講演会等を実施した。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>生徒の心と体の健康を保つための教育相談体制（スクールカウンセラー、養護教諭、担任、年次団、分掌等）の整備が図られた。</p> <p>また、個人面談週間を設置し、個々の生徒の内面に迫る教育相談、生徒指導体制の充実に努めた。各年次毎による構成的グループエンカウンター（SGE）の実施により生徒同士のコミュニケーション能力の育成が図られた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の悩み・不安等に適切に対応する相談体制をより一層充実させるため、本人、保護者、スクールカウンセラー、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、担任、年次団、分掌、外部関係機関等との連携、関係性をより一層強める。</li> <li>・教員個々の教育相談能力を高める研修及び豊かな人間性を育む講演会等を実施する。</li> </ul>



## 主な事務事業の実施状況

### ・非行、いじめ、不登校対策の推進

生徒理解を目的として、教育相談担当教諭や学級担任を中心とした相談体制の確立を図るとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取り組みの充実を図った。

### ・教育相談事業の充実

教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や、校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。

### ・教職員研修の充実

生徒の人間関係の醸成、効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施する。また、指導主事の学校訪問等を通して、教育活動の状況等について助言をいただいた。

### ・各種講演会、講座の開催

教職員を対象とした講演会や生徒及び教職員対象とした講演会を実施した。

## 主な事務事業のデータ

### ◆生徒対象講演会等の実施状況

- ・性教育講演会 9月6日(木)
- ・薬物乱用防止講演会 11月15日(木)
- ・SGE：各年次 年2～3回実施

## 基本施策 8 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1)	<b>小・中学校等における支援体制の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
<p>発達障がい等の児童生徒の実態把握や一人一人の教育的ニーズに対応した指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫や、特別支援教育コーディネーターの養成など、校内における支援体制の充実に努めるとともに、特別支援学校や関係機関との連携による、支援の一層の充実に努める。</p>		
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>		
<p>本市が組織した特別支援教育サポート委員会に、道南地区の特別支援学校の教員や関係機関の職員等を委員として委嘱し、各学校への指導・助言に当たるとともに、本市における特別支援教育のあり方について協議を行った。</p> <p>また、コーディネーター研修を実施し教員の資質向上を図るとともに、保護者用啓発リーフレットを配布し、保護者の特別支援教育への理解を深める取り組みを進めた。</p> <p>小中学校には50名の特別支援教育支援員を配置し、有効に活用した。</p>		

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>市立の幼稚園、小・中学校、高校では特別支援教育コーディネーターの指名が100%実施されており、校内において複数回の特別支援教育に関わる委員会を開催し、コーディネーターが中心となって、特別支援教育が推進されていた。</p> <p>また、特別支援教育支援員は、通常学級・特別支援学級で個別の支援が必要な児童生徒に効果的な支援を行っており、児童生徒・教員・保護者から、事業として大きな評価を得た。</p> <p>特別支援教育サポート委員会の設置、委員の巡回相談などにより、教育的な支援の必要な幼児児童生徒への指導の方法や、校内での体制について学校に助言するとともに、教職員の特別支援教育に対する理解の深まりにもつながった。</p> <p>これらの事業により一人一人の子どもたちのニーズに応じた教育を推進することができた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等が多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。</p> <p>特に現在就学している児童・生徒について、学校との情報交換を行いながら、適切な就学指導を行うことが必要であり、就学前から義務教育9年間をとおして、継続した相談が行われるようシステムの見直しを図る必要がある。</p> <p>新年度は、校内体制についての助言等、特別支援教育に関わる各校のニーズに即座に応えることができるよう特別支援教育巡回指導員を配置し、取り組みの充実に努める。</p>

主な事務事業の取組内容	
・特別支援教育支援員の配置	<p>小学校34校・中学校13校に特別支援教育支援員50名を配置し、通常学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもの支援や、特別支援学級における担任の補助を行った。</p>
・特別支援教育サポート委員会の開催	<p>各学校（園）に対し、支援のあり方や校内体制等について助言を行うために、市立学校や道立の支援学校の教員、関係機関の職員で構成し、指導の助言、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校や園における特別支援教育の充実に努めた。</p>
・特別支援教育コーディネーターの資質向上	<p>南北海道教育センターにおいて、5月と1月の計2回、幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターを招集し、実態交流と研修を深めるための特別支援教育コーディネーター研究協議会を実施した。</p>
・保護者、地域への啓発活動の推進	<p>函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等を保護者や地域の方に広く周知するため、保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布するとともにWebページへの掲載を行った。</p>
・特別支援学校との連携	<p>特別支援教育サポート委員会の委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育のあり方について協議を行う。また、各学校（園）が、特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実に図った。</p>
・関係機関との連携	<p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学准教授などの助言を受けるとともに、はこだて療育・自立支援センター、児童相談所等の機関との連携を深めた。また、各学校（園）では、実態に応じて関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。</p>
主な事務事業のデータ	
◆函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧（H24）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道函館盲学校</li> <li>・北海道函館聾学校</li> <li>・北海道函館養護学校</li> <li>・北海道五稜郭養護学校</li> <li>・北海道教育大学附属特別支援学校</li> <li>・北海道発達障害者支援センターあおいそら</li> <li>・おしま地域療育センター</li> </ul>
◆特別支援教育サポート委員会の設置	15名
◆全体会委員会の開催（年3回）	
◆特別支援教育サポート委員会対象者数	（幼稚園0名・小学校13名・中学校0名）
	訪問回数延べ34回 グループ協議4回

## 基本施策 8 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(2) 教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>就学指導に係る事業については、その手順や組織体制等について改善・充実を図るとともに、就学指導委員会を主催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めた。また、主に北海道教育センターにおいて、教育相談を行った。</p> <p>また、各学校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象とした研究協議会や研修を開催し、教職員の資質向上に努めた。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導を行い、特別支援教育における相談機能を果たした。</p> <p>また、北海道教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>そのほか、指導主事が学校の要請を受け、指導についての助言を行った。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等が多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。特に現在就学している児童・生徒について、学校との情報交換を行いながら、適切な就学指導を行うことが必要であり、就学前から義務教育9年間をとおして、継続した相談が行われるようシステムの見直しを図る必要がある。</p>

## 主な事務事業の取組内容

### ・就学指導の充実

就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。また、今年度は就学指導の在り方についての改善・充実について関係部局において協議を行った。

### ・教育相談の充実

教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談についての説明会を開催した。そのほか、各学校からの要請に基づき、指導主事が随時就学指導の適切な進め方について助言を行うことで、各学校の教育相談の充実を図った。

### ・研修の充実

市内の幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研究協議会を2回開催し、函館市における特別支援教育の推進にかかわる説明や校内の支援体制の構築や機能的な活用についてや、各学校（園）の事例交流等を行い、担当教諭の資質の向上を図った。また、特別支援教育にかかわる専門研修を実施し、資質の向上を図った。

### ・各種講演会の開催

各学校（園）の教職員を対象にした研修会において、大学職員や北海道教育庁職員を講師とした講義等を行い、特別支援教育についての理解を深めた。

## 主な事務事業のデータ

### ◆H24就学指導委員会委員等委嘱人数

委員：20名 調査員：20名

### ◆H24就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）

区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計
就学指導委員会の判断	22	85	13	120
結 果	19	77	24	120

### ◆H24就学相談件数

教育センター	82 件
就学時健康診断に係る教育相談	5 件
合 計	87 件

### ◆H24特別支援教育専門研修

特別支援教育Ⅰ（平成24年7月30日）  
 特別支援教育Ⅱ（平成24年7月30日）  
 特別支援教育Ⅲ（平成24年7月31日）  
 特別支援教育Ⅳ（平成24年7月31日）  
 特別支援教育Ⅴ（平成24年8月9日）

### ◆H24特別支援教育コーディネーター研究協議会（平成24年5月8日・平成25年1月25日）

## 基本施策 9 教職員の人事管理

具体の施策	(1) 教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課
目 標	
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。また，中核市への人事権移譲に対応するため，関係機関との連携を図り，権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>	
平成24年度の取り組みの概要	
<p>日常的に学校を訪問し，管理職との協議などを行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，渡島教育局や校長会などと連携を図りながら，教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p> <p>人事権移譲に対応するために，中核市教育長会などが主催するプロジェクト会議への参加を通して，関係機関との連携を図り情報収集や意見交換に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事に関する事務については，条例等に基づき適正に行った。特に異動などの人事管理業務については，各学校の教育状況などを把握した上で，各学校の教育課題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望に努めた。</li> <li>・学校評価制度については，本格実施5年目を迎え，これまでの成果や課題などを踏まえ各学区で工夫した取組がなされており，本制度の目的である職員の資質・能力の向上と学校の活性化が図られているものと捉えている。</li> <li>・人事権移譲に関する準備業務については，中核市教育長会などが主催するプロジェクト会議に参加し，移譲に向けての課題などについて協議するとともに，関係機関との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めた。</li> </ul>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事に関する事務については，引き続き日常的に学校を訪問するなどし，より各学校の実情を的確に捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</li> <li>・服務については，渡島教育局や校長会などとも連携を図り，引き続き事故の再発防止に向けた指導助言に努める。</li> </ul>

<p>主な事務事業の取組内容</p>
<p>・教職員人事に関する事務</p>
<p>県費負担教職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行うとともに、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職との協議を行うなど、各学校の教育状況や教職員の勤務実態について把握した。</p>
<p>・教職員の服務規律の保持徹底</p>
<p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行う。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校で校内研修を実施するなど、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>
<p>・中核市への人事権移譲に関する準備</p>
<p>関係機関との連携を図りながら、国の動向などに関する情報収集や意見交換に努める。また中核市教育長会や中核市市長会が主催するプロジェクト会議へ参加し、移譲に向けての課題などについて協議するとともに、国などへの要望を行った。</p>
<p>主な事務事業のデータ</p>

**基本施策 10 就学援助の充実**

<b>具体の施策</b>	<b>(1) 就学援助の充実</b>
担当部課	学校教育部保健給食課
<b>目 標</b>	
<p>経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図る。</p>	
<b>平成24年度の取り組みの概要</b>	
<p>経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等11費目について必要な援助を行った。</p>	

<b>評 価</b>	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。</p>			

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>就学援助については、市民ニーズも高く、継続的な実施が必要であるので、子どもたちが安心して就学できる環境の確保のため、今後も継続して必要な援助を行う。</p>



## 主な事務事業の取組内容

### ・就学に要する費用の援助

経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等11費目について必要な援助を行った。対象者数は、下表のとおり。

## 主な事務事業のデータ

### ◆就学援助対象者数

(人)

	23年度	24年度
小学校	3,330	3,229
中学校	1,836	1,812
計	5,160	5,041

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 新里 光代 氏 】 （北海道教育大学 名誉教授）

#### 1 教育委員会の活動状況について

戦後、教育制度は、民主化の徹底、一般行政からの分離独立、教育の自主独立性尊重、地方分権主義の導入などが取り入れられた。その後「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第2章に教育委員会の設置及び組織が規定された。その基本理念は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることを定めている。第23条には教育委員会の職務権限が規定されているが、それとの関連で本市の職務を見れば、基本理念を理解し努力している。

教育委員会の教育長は常勤で、教育委員会の委任に基づき、その職務に属する事務を行ない、一定の場合には教育委員会の事務を代理執行することができるが、他の4名の委員は非常勤であり、月1回の定例会で、教育委員会の事務に関する大部分の議案の最終決定をする。そこでは事務局で検討された案件が提出されて、実質的な議論をすることは少ない。

会議は、人事等特別な案件を除いて公開されることになっているが、傍聴者3名と大変少ないのは、定例会では実質的議論が少ないことも原因していると思われる。教育委員も多くの問題意識を持っており、視察や研修、現場での懇談会などで得た問題を議論し、その成果を事務局と共に考えることも大事である。事務局で行なう大事な問題には、教育委員も共に議論できるシステムが必要であると考えます。

事務局も「今後の取組の方向」の中で、教育委員が現場で得た問題を把握して、事務局に対するリーダーシップを発揮することを望んでいる。そのためにも、定例会1回だけでなく、問題を議論し意見を提案できるような会議の日も設けることを望む。

#### 2 点検・評価の手法について

基本計画のもとに具体的施策を定め、施策ごとに目標を掲げて、取り組みの概要を記載して点検・評価している手法は適切である。評価の指標も定めているが、大部分はaの評価となっている。大部分が目標を達成しているということになるのだろうか。

今後の課題・取り組みの方向も示しているので、現時点での目標達成度は、まだ目標到達ではなく、改善・改良の余地があるということになるように思う。どの程度まで目標に達しているのか分かるような評価の仕方の方が良いと思う。評価aは目的達成度90%以上、bは89%～70%、cは69%～50%、dは49%以下と数字で示すことで、まだ努力しなければならない余地を知ることができる。

評価の視点に、妥当性・効率性・有効性を示し、さらに妥当性について4項目の視点を掲げているので、妥当性をaと評価した場合、4項目全部がaなのか、1項目だけなのか分かった方が今後の取り組みが明確になる。妥当性の4項目を①②③④と明記して、“妥当性の評価をaとしたのは、①の貢献度が高かったからだ”という理由であれば、a-①というように示した方が明確であり、その後の課題も取り組みやすい。

### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

**生涯学習の基礎づくりと人材の育成について** 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の第1条では、生涯学習に係る機会の総合的な提供を促進するための措置について定める…としている。その基礎づくりとして人材の育成を定め、家庭教育についての支援事業として人材の育成・活用を示しているが、家庭教育は、その意識を持つ人達の自発的意思を尊重して、活動しやすいよう支援していく中でリーダーとなる人も出てくるのではないかと思う。時には資格ある専門家の講習を受けることも大事であるが、初めに指導者育成ありきではないと思う。家庭教育は昨今の社会状況を考えると非常に大事な事である。それぞれの年齢に応じた施策の提案や支援をして、長続きする学習ができるような支援を望みたい。

**生涯学習の活性化と推進体制の充実について** 生涯学習の学びの場は、すでに民間でも多くの講座が設けられているので、地方教育行政の中で行なわれる生涯学習は、民間には無いような学習機会を持つことが望ましい。成人教育・老人大学などが行なわれているが、前掲法律の第2条では、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し、生涯学習に資するための別に講じられる対策と相まって効果的にこれを行なうよう努める…としているから、これらの施策も望まれる。その場合の学習は、一定期間継続することが望ましい。

**社会教育事業の推進と施設の再編・整備について** 図書館事業は、ボランティアの協力を得て種々の活動に努力している。貴重な資料のデジタルアーカイブ事業が更に推進されることを望む。博物館では、天体講座や通年講座を持つなど、市民の知識と探究心の涵養に役立っている。貴重な資料を保存している博物館は、一般人に親しみやすい学習機会を与えることは大事である。外国の博物館や美術館では、子供達が集団で鑑賞しているのを見かけるが、学校教育と連携した見学も望みたい。

**文化芸術の振興について** 文化芸術環境に恵まれることは人間性を豊かにする。それぞれの関心のある市民の自主的文化活動を、行政が支援し、文化芸術を身近に感じる機会が多く持てるように、多方面で努力していることは望ましい。感受性の敏感な小中学生に無料もしくは少額で、一流の芸術を鑑賞させる機会を望みたい。郷土の伝統的な文化芸術は、郷土の誇りであるので支援が必要であるが、継続して支援していくことを望みたい。

**スポーツ・レクリエーションの振興について** 生涯スポーツ活動の振興は、健康づくりにも繋がることであるから、多くの市民も親しんでいるので、広く支援に努力している。スポーツ・レクリエーションの振興では、いくつかの施策でその効率性にb評価があるが、多額の費用を要する場合もあるので、主な理由は費用がかかることなのだろうか。費用や財源に問題があるのであれば、財源や費用のあまりかからないような施策を考える必要がある。

**文化財の保護活用について** 史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡など縄文文化の保護・保全に努め、普及・啓発の支援に努め、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向け、関係自治体と協力連携して準備を進めていることの評価を評価したい。縄文文化交流センターを縄文文化発信の拠点施設として推進努力しており、同センターに行けば、縄文文化の多くを学習できるよう、内容を充実することを望みたい。縄文文化遺跡も五稜郭跡も、学校教育と連携して文化財見学の機会を望みたい。

【 藤川 隆 氏 】 （函館大学 教授）

## 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の定例会及び臨時会の開催については、ホームページで公開されている会議録や議案の件数とその内容等から、適時・適切に行われているものと判断される。今後も、必要に応じて迅速に教育委員会としての方針や対応策を決定し実施できるよう、機動力のある体制づくりに留意していただきたい。

新たに公募により教育委員を選任したことは、広く市民の意見を教育に反映させ、開かれた教育委員会を目指そうとする取り組みの一つとして評価される。このことが、教育や教育委員会制度に対する市民の関心と理解が一層深まる契機となることを期待したい。

教育委員の活動として、学校視察や教職員との懇談を継続して実施していることは、教育現場の現況に即した教育行政を進める上で極めて重要である。今後も、教育委員による授業参観、教職員をはじめ保護者や児童生徒との懇談、教育施設等での移動教育委員会をより積極的、計画的に実施してほしい。

政府の「教育再生実行会議」が、教育委員会制度の改革案を提言し、中央教育審議会の議論を経て、平成26年度には法改正が行われるという見通しも示されている。このことも含め、今なお教育改革の流れは大きさと激しさを増している。さらに、子どもたちを巡る様々な問題も複雑化している。このような中、教育委員の研修機会を一層確保し、教育改革や教育問題に関する情報を共有し分析・議論することが必要であると考える。各種研修会への積極的な参加に加えて、定例会に併せて学習会等を実施し、委員がお互いに知識を共有する場を設けるなどの工夫を検討していただきたい。

## 2 点検・評価の手法について

教育委員会の「活動状況」及び「施策」の大きく2点から、その実績となる各種データを示しながら点検・評価を進めており、全体として整理されていて分かりやすい。特に、施策に関する評価では、「主な事務事業のデータ」として具体的な数値が示されているものが多く、評価の根拠が明確となって理解しやすい。数量的なデータを提示することが難しい事務事業も考えられるが、例えば事業の参加者の感想や要望をまとめて示すなど、点検・評価の客観性や妥当性の判断に役立つより多様で適切な資料が提示されることを期待したい。

また、各施策の点検・評価の結果を「目標」「取り組みの概要」「評価」「今後の課題・取り組みの方向」「主な事務事業の取組内容」「主な事務事業のデータ」の項目でまとめているが、各項目のつながりや順序性を明らかにし、書式の検討及び表現の整理や統一に努める必要があると考える。公表される『点検および評価報告書』は、市民への説明責任を果たすために作成していることを改めて確認し、専門用語の使用の吟味なども含めて、より分かりやすい内容となるよう努めていただきたい。

さらに、「今後の課題・取り組みの方向」の項目に書かれている内容が、昨年度の報告書の記載とほぼ同じものが一部で見られた。教育においては、継続して取り組むことが必要であったり、単年度では解決できない課題があったりすることによるものと判断されるが、評価・点検のマンネリ化や形式化としてとらえられる懸念もある。表記内容の十分な吟味が必要であろう。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

学校教育に関する18の具体的な施策の全てにおいて、妥当性、効率性、有効性の3つの視点で「a（高い）」または「b（やや高い）」と評価されている。このことは、示されているデータや各項目に記されている内容からも十分に納得できるものである。また、各担当課が「新函館市総合計画」や「平成24年度教育行政執行方針」の実現を目指して効率的に事業遂行に努力した様子を窺うこともできる。

基本施策の『5 幼児教育の充実』については、家庭や小学校と連携して発達や学びの連続性に配慮した保育の充実に努めたことが評価できる。今後は、2園の市立幼稚園で取り組んでいる子育て支援活動や、障がいのある幼児の指導を事務事業に位置付けるなどして、一層の充実を図ってほしい。

『6 義務教育の充実』については、本年度も学力向上の具体的な方策を示す提案型の授業を実施したり、学年発達を踏まえた「学習活動モデル・学び方モデル」を作成して幼稚園や小・中・高等学校に配付したりするなど、意義ある事業が展開され大きな成果を上げている。今後は、各学校の授業改善の状況を把握・分析するとともに、近隣の小・中学校の協同による地域の特長を生かした学力向上の取り組みなどの啓発に努めてほしい。

具体の施策「教育相談の充実」にある“いじめや不登校等の対策”については、教育委員会が指導性を発揮して、学校への支援や指導、個々のケースに応じた相談・指導の体制づくりが継続して行われていることが評価できる。いじめや不登校等の問題は、具体の施策「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」と密接にかかわることから、それぞれの事業の関連性や補完性をより意識した総合的な取り組みが進められることを期待したい。

現代の緊要な教育課題である防災教育及び情報モラル教育については、各学校が組織的・計画的に取り組むよう指導資料の提供や助言を行い、地域と連携・協力した避難訓練を実施する学校が見られるなど、着実に成果が上がっている。今後も、学校が家庭や地域、関係機関と一体となって防災教育や情報教育を進めるよう、各学校の立地条件や子どもの実態等に応じた指導・助言に努めてほしい。また、防災教育と大きくかかわる学校施設の充実についても、引き続き最大限の努力を願う。

『7 高校教育の充実』については、市立函館高等学校において単位制の特徴を生かしたキャリア教育の推進や韓国高陽市の姉妹校との交流活動、「函館学」の実施など、特色ある教育課程が編成・実施され成果を上げている。本市においては、市立幼稚園から小・中・高等学校へと一貫した理念に基づき、函館のよさを生かした特色ある教育課程を編成することが可能である。そのためにも、幼稚園から高校までの教職員が日常的に交流や学び合いができる事業をさらに拡充していただきたい。

『8 特別支援教育の充実』については、50名の特別支援教育支援員の配置や各学校のコーディネーターの資質向上を図る研修会の実施など、全道的にも先進的な取り組みが行われている。今後は、就学前から高校まで継続した相談や支援を行うことができるシステムの一層の充実を期待したい。

『9 教職員の人事管理』及び『10 就学援助の充実』については、本市の学校教育の振興と各学校の課題解決に資する最適な教職員配置、全ての子どもが安心して就学できるための援助の充実を、各学校の状況を細かに把握しながら、中・長期的な展望に立って国や道、他部局と協議・連携して適切に進めてほしい。



# 参 考 资 料

平成25年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成24年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
<b>1 生涯学習の推進</b>	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAへの支援, 連携強化
		・生涯学習リーダーバンクの活用, 体験講座の充実
		・公民館事業へのボランティア講師の活用
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・まなびつと広場の充実, 学習情報の提供
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・社会学級事業の実施
		・公民館事業の実施
		・高齢者大学の実施
		・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地区)
	(3)社会教育事業の推進と施設の再編・整備	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・図書館ボランティアの養成, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実
		・地区図書室の再編整備
		・博物館講座の充実
		・特別展, 特別企画展の充実
		・博物館資料の整理, 活用
・総合博物館整備の検討		
・社会教育施設の維持管理		
・函館市公民館の改修整備の検討		
・亀田公民館, 亀田青少年会館の再編検討 ・戸井地域社会教育施設の再編整備の検討		
<b>2 文化芸術の振興</b>	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・関係団体との連携強化
		・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援
		・市民文化祭の開催
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・優れた鑑賞事業の提供
		・学校教育における子供たちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・歴史的文化遺産を活用した文化事業に対する支援
		・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・文化芸術関連施設の改修, 整備
		・学校施設文化開放の実施
		・文化芸術関連情報システムの検討
		・アートマネジメント人材の育成支援
		・青少年芸術教育の奨励



基本施策	具体の施策	事務事業
3 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施等
		・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楳法華・南茅部地区)
	(2)競技スポーツの活動の促進	・体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国、国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3)児童生徒のスポーツ活動の促進	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4)障がいのある人のスポーツ活動の促進	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道、全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
	(5)スポーツ・レクリエーション環境の充実	・新たなスポーツ施設の整備検討
・その他既存施設の改修と設備の充実		
・海水浴場のあり方検討		
・スポーツ開放校の拡大		
・民間施設の情報収集・情報提供		
4 文化財の保護活用	(1)縄文文化遺跡群の保存活用	・縄文文化交流センターの運営・活用
		・史跡垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
	(2)特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
	(3)元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	・伝統的建造物等の保存修理事業の実施
		・伝建保存会との連携強化
		・所有者との懇談会等の開催

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業	
5 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実	
		・学校評議員の活用	
		・職員研修の充実	
6 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実	
		・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用	
		・保護者・地域と連携した学校づくり	
		・新学習指導要領への対応	
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実	
		・社会体験活動への参加促進	
		・生徒指導の充実	
		・読書活動, 学習用図書の実践, 学校図書館の活用	
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・生命を尊重する教育の推進	
		・健康教育の推進	
		・食育の推進	
		・性教育の推進	
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・安全教育の推進	
		・学校保健の推進	
		・学校評価の充実	
		・学校評議員の活用	
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・地域の教育的資源の活用	
		・英語教育, 外国語活動の充実	
		・中学生海外派遣事業の実施	
		・情報教育の推進	
		・職場体験学習の推進	
	(6) 学校再編の推進	・環境教育の充実	
		・市立小・中学校再編の推進	
		(7) 学校施設の充実	・学校施設の維持管理
			・屋内運動場暖房設備の整備
	・学校施設の耐震化		
	・空き校舎等の活用検討		
	(8) 教育相談の充実	・いじめ・不登校対策推進事業の実施	
		・適応指導教室, 相談指導学級の開設	
		・スクールカウンセラーの活用	
・教育相談事業の充実			
(9) 教職員研修の充実	・教職員研修の充実		
	・教育講演会の開催		
(10) 学校給食の充実	・食の安全の確保		
	・地産地消の推進		
	・調理業務委託の推進		

基本施策	具体の施策	事務事業
7 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
		・戸井高校の募集停止に対する対応
	(2)教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・非行, いじめ, 不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
		・教職員研修の充実
		・各種講演会, 講座の開催
8 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会の開催
		・特別支援教育コーディネーターの資質向上
		・保護者, 地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修の充実
		・各種講演会の開催
9 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・中核市への人事権移譲に関する準備
10 育英事業・就学援助の充実	(1)就学援助の充実	・就学指導の充実